

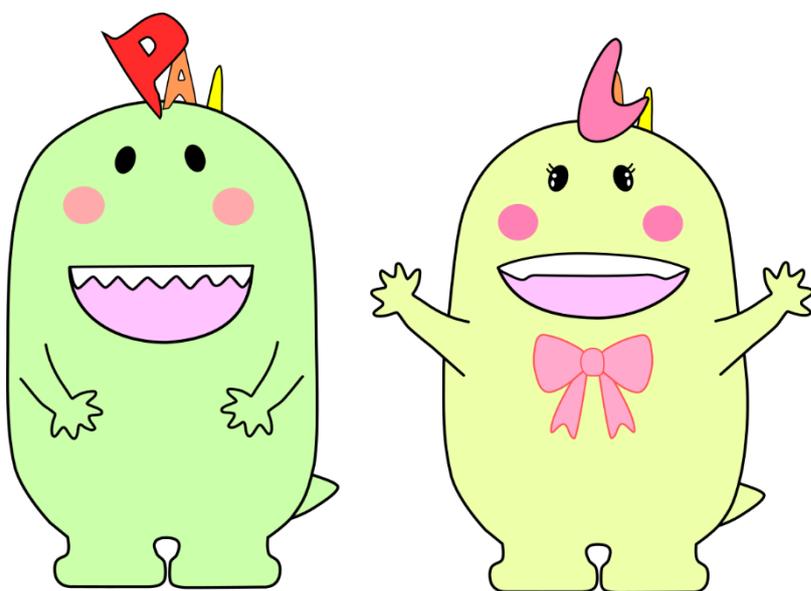


2017年度 四国中央市子ども若者発達支援センター 事業報告書

2017年度 四国中央市子ども若者発達支援センター 事業報告書

Index

01	子ども若者発達支援センター
05	子ども若者総合相談センター
23	児童発達支援センター
34	東部・西部子どもホーム
45	発達支援課[管理係]
58	資料



Palette応援キャラクター

PALETTON【パレットン】

COLORFULUN【カラフルン】

子ども若者発達支援センター

日常生活や社会生活を円滑に営む上での困難があろうとも、だれもが人格と個性が尊重され、自己の持つ能力を最大限に発揮して自己実現しながら、住み慣れた地域で安心して共に暮らしていけるよう総合的な支援を提供する。

提供にあたっては、子ども若者発達支援センターで実施する各事業の連係と、関係機関との連携や市民との協働により、支援が必要な子ども・若者とその家庭・地域環境を整えながら、幼児期から社会参加までの一貫した支援を実践する。

■開所日

2017年4月5日

■愛称

Palette [パレット]

■スタッフ

課長[1]

センター長[1]

子ども若者総合相談センター[7]

児童発達支援センター[17]

東部・西部子どもホーム[12]

管理係[5]



「子どもたちのさまざまな個性や特性が集まり、成長や発達を支援し、社会へ送り出すための準備の場」である本施設を、「いろいろな色を置き、混ぜ合わせて新しい色を創り出し、キャンバスにもっていくためのパレット」に例えたもの。



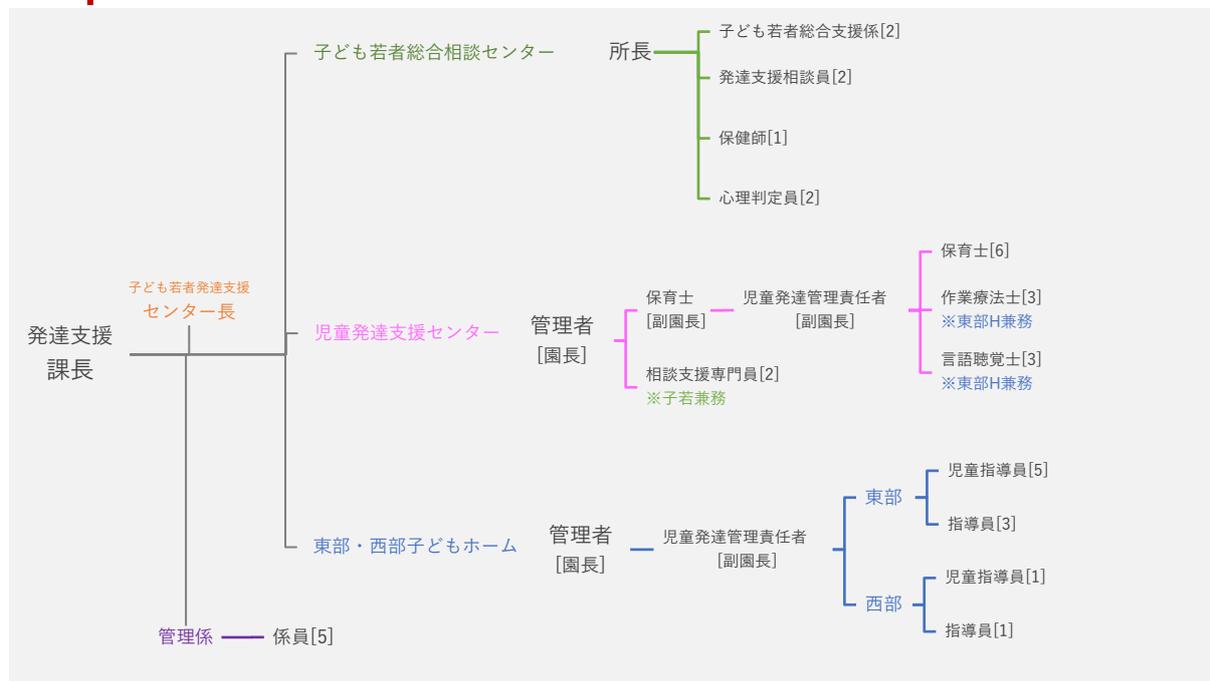
沿革



- 1974 [S49] 市立三島小学校に言語障害児学級“ことばの教室”開設
- 1976 [S51] 旧川之江市で“情緒障害児通園ホーム”開設
- 1977 [S52] 情緒障害児通園ホームを“心身障害児通園ホーム”に改称。肢体不自由学級を増設
旧伊予三島市で“親子ホーム”開設
- 1982 [S57] 親子ホームが“心身障害児通園事業”の指定を受ける
- 1988 [S63] ことばの教室に幼児部門増設
- 2004 [H16] 市町村合併により“四国中央市”誕生
- 2007 [H19] こども課内に“発達支援準備室”設置⇒“発達支援室”に移行
“四国中央市発達支援事業実施要綱”施行
“発達支援相談連絡会”発足。“個別支援計画”作成開始
- 2008 [H20] 発達支援室を“発達支援センター”に改称
通園ホーム、親子ホームを所管
“幼児ことばの教室（5教室）”を統合し“個別療育教室”開設
第1回“四国中央市あったか子育てセミナー”開催
- 2009 [H21] 発達支援センターの旧発達支援室部分を教育委員会事務局学校教育課が所管
- 2010 [H22] 通園ホーム、親子ホーム、発達支援センター再編計画
＝“パレット構想”
- 2012 [H24] 発達支援センターの所管を福祉部こども課に移し、名称を
“発達支援室”に戻すとともに、両ホームを再び所管
通園ホーム、親子ホームで“放課後等デイサービス”開始
多機能型事業所“四国中央市こども発達支援事業施設”として
指定通所支援事業者指定
“保育所等訪問支援”開始。
“どい子どもホーム”を開設し放課後等デイサービス提供開始
- 2013 [H25] 四国中央市こども発達支援事業施設で“障害児相談支援”開始
- 2014 [H26] “四国中央市障害児等福祉審議会”発会
- 2015 [H27] “子ども若者発達支援センター新築工事”着工
- 2016 [H28] “四国中央市子ども若者未来応援計画パレット・プラン”策定
公式フェイスブック設置
発達支援室を“発達支援課”に昇格。子ども若者発達支援センター、太陽の家を所管
- 2017 [H29] “四国中央市子ども若者発達支援センター”開所
福祉型児童発達支援センター“四国中央市児童発達センター”
指定通所支援事業者指定
放課後等デイサービス事業所“四国中央市東部子どもホーム”
指定通所支援事業者指定
“四国中央市子ども若者総合相談センター”開設
子ども・若者支援地域協議会“四国中央市子ども若者支援ネットワーク会議”設置
第二期“四国中央市障害児等福祉審議会”発会
- 2018 [H30] 会報“パレット・レター”創刊



組織体制



平成2018年3月末現在



機能

相談支援 療育支援 地域支援

目的	社会生活をおくる上で何らかの困りごとのある子ども若者とその家族、またその支援者からの相談に応え、関係機関との連携のもと次につないでいく。	障がいや発達に特性がある子どもが、日常生活における基本動作や知能技能を習得し、集団生活に適應することができるよう指導・訓練を行う。	Paletteが有する専門性を活用し、子ども若者が普段過ごしている場所で必要な支援が得られるよう、地域全体の力を強化する。
対象者	来談者	契約者	地域全体
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ●子ども若者総合相談 ●発達検査 	<ul style="list-style-type: none"> ●児童発達支援 ●放課後等デイサービス 	<ul style="list-style-type: none"> ●個別支援計画作成支援 ●保育所等訪問支援 ●障害児相談支援 ●地域拠点事業 ●ミニクラブ
所管部署	子ども若者総合相談センター	児童発達支援センター 東部・西部子どもホーム	子ども若者総合相談センター 児童発達支援センター 東部・西部子どもホーム 管理係





子ども若者総合相談センター

発達支援室を2007[H19]年に設置して以来、主に子どもの発達に関する悩みに応えてきた相談業務を、2017[H29]年4月に開設した“子ども若者発達支援センター”内に、子ども・若者育成支援推進法に基づく子ども・若者総合相談センター（本市での名称は、“四国中央市子ども若者総合相談センター”）を設置したことにより、相談の対象年齢を39歳まで拡大した。これに伴いニートやひきこもりといった若者の悩みにも応えている。

■スタッフ

所長[1]

相談員[5]

保健師[1]

心理判定員[2]

■関係法令

子ども・若者育成支援推進法



子ども若者総合相談

本人や保護者、また園や学校で子どもに関わるものからの相談に応え、関係機関との連携のもと適切な支援につなげるために、各種の相談業務を行う。

■ スタッフ

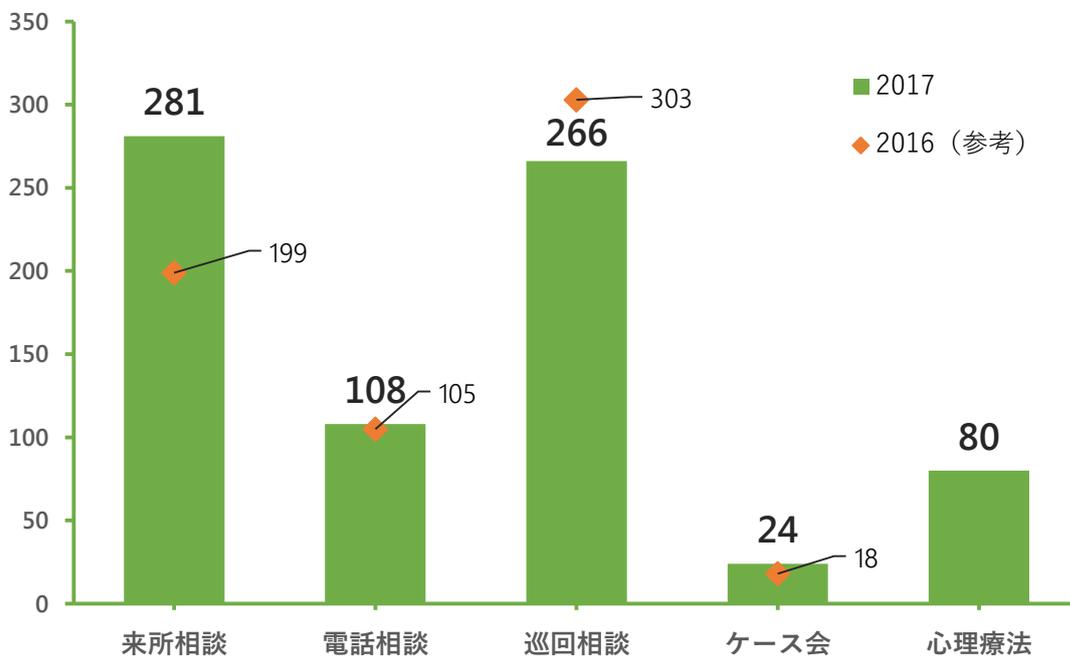
相談員／保健師／心理判定員など

■ 相談種別

- **来所相談** Paletteにおいて対面による相談対応を行う
- **電話相談** 電話による相談対応を行う
- **巡回相談** 子どもが普段過ごしている場所で見守りを行い、保護者や支援者に助言を行う
- **ケース会** 関係機関が情報を共有し、支援の方向性の検討と役割分担を行うことで、一貫した支援を継続的に行う
- **心理療法** 心理面での問題に直面している方に対して、面接によってその問題解決を援助する

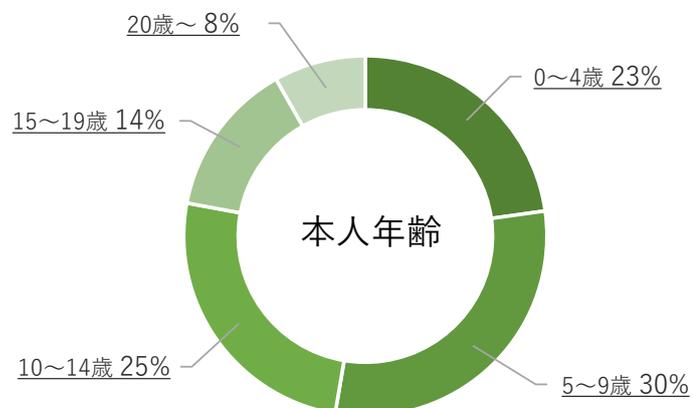
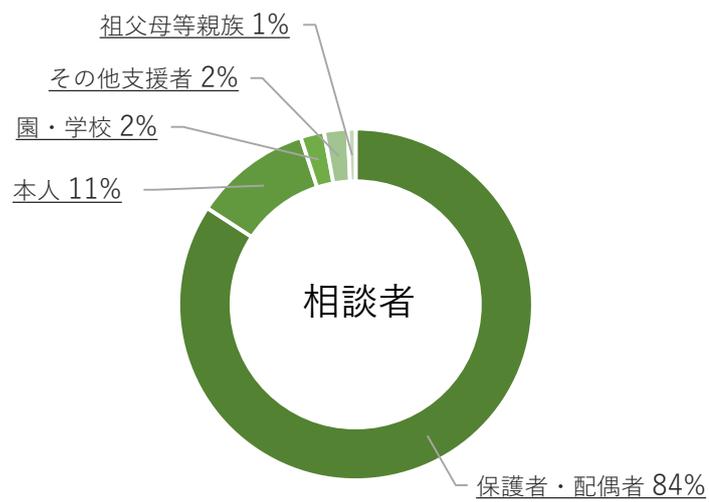
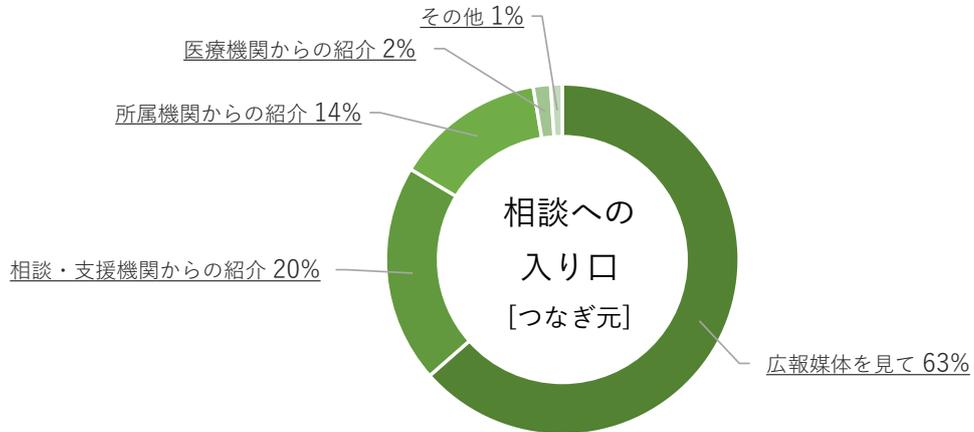


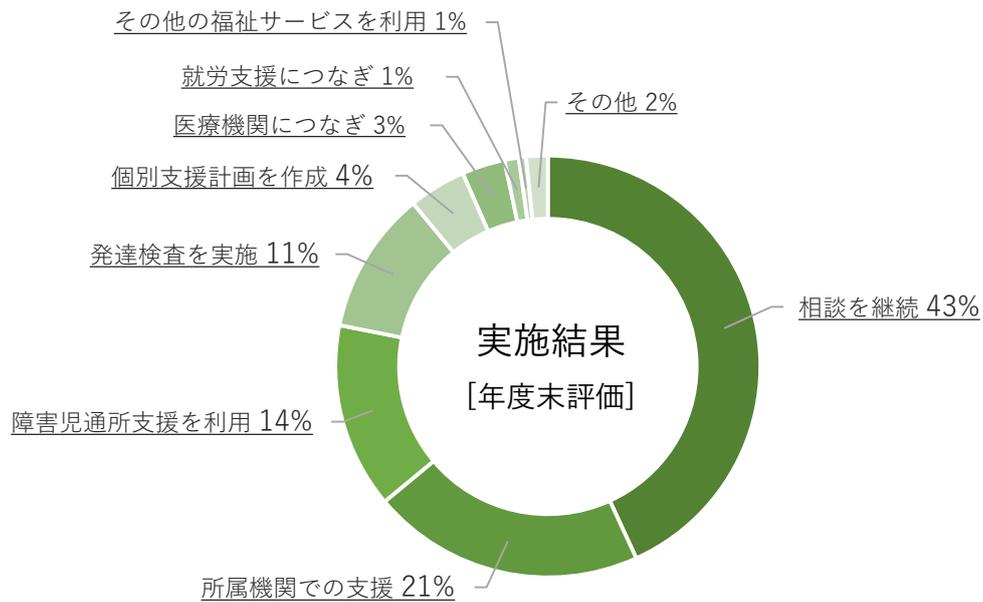
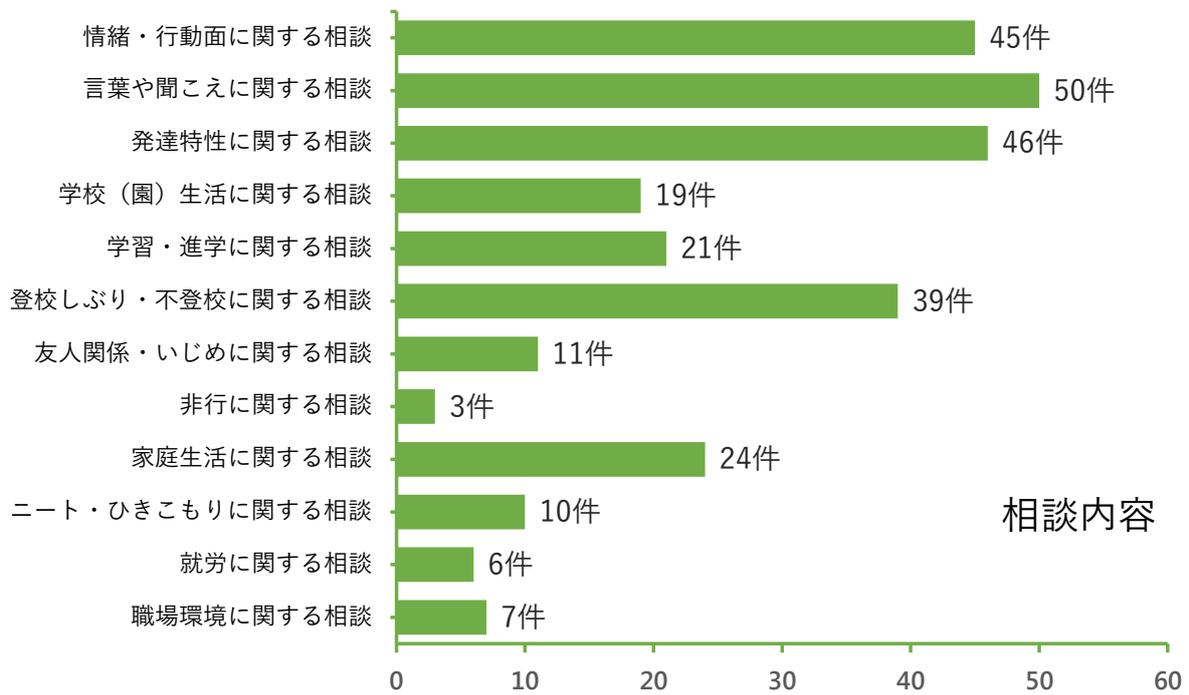
■ 2017年度実施件数



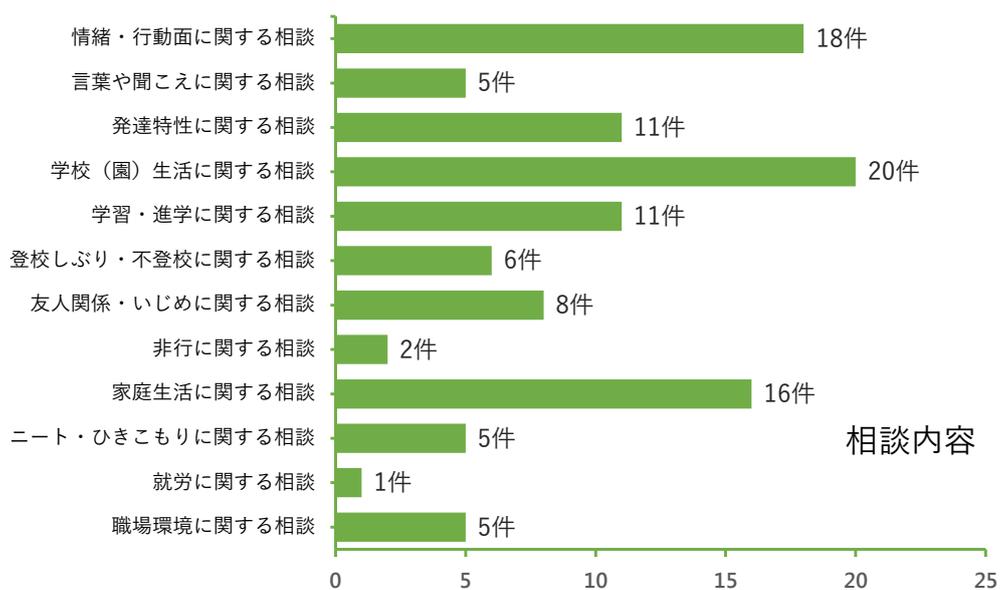
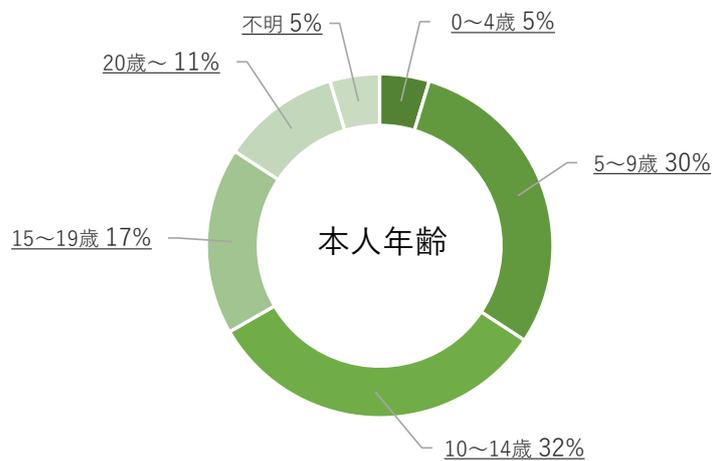
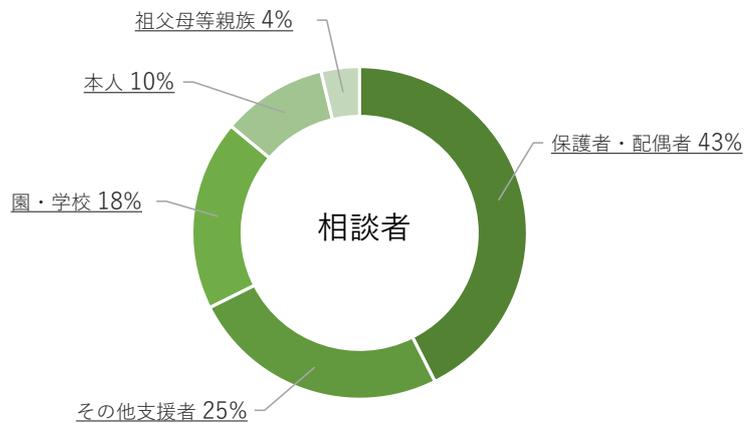
[相談別内訳]

■ 来所相談 [2017年度相談実施件数 281件]

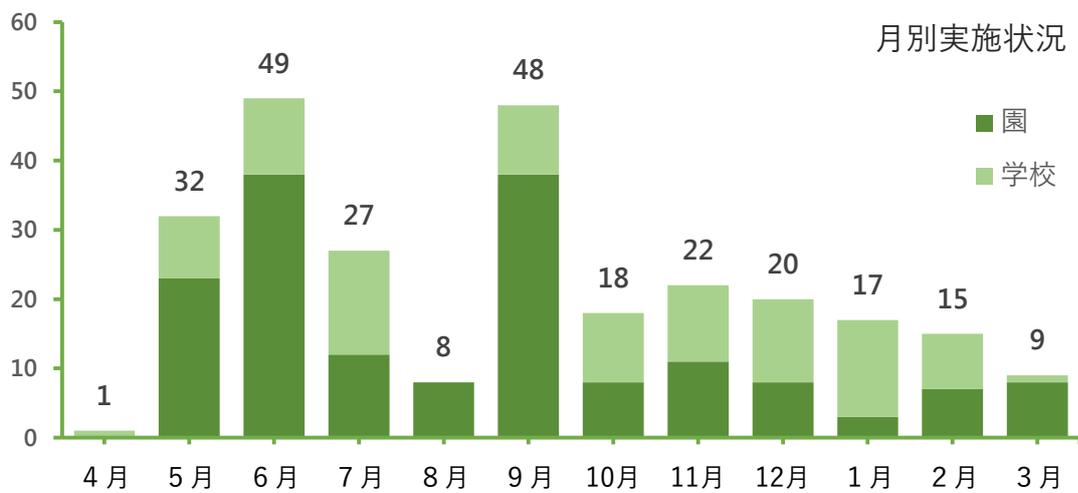
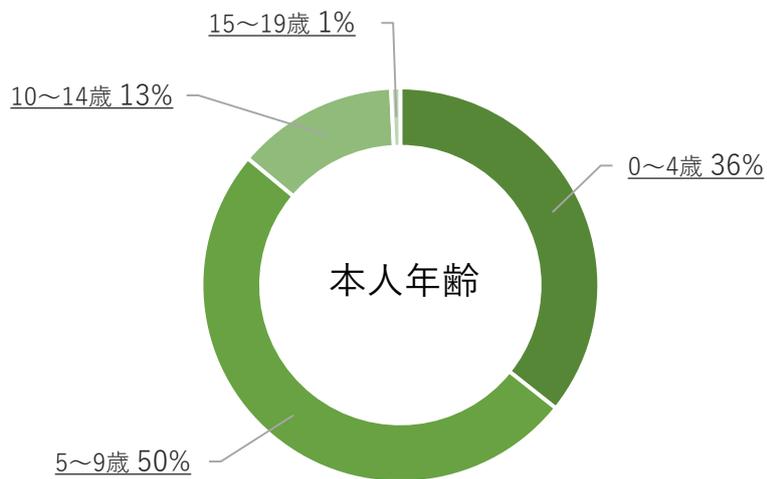




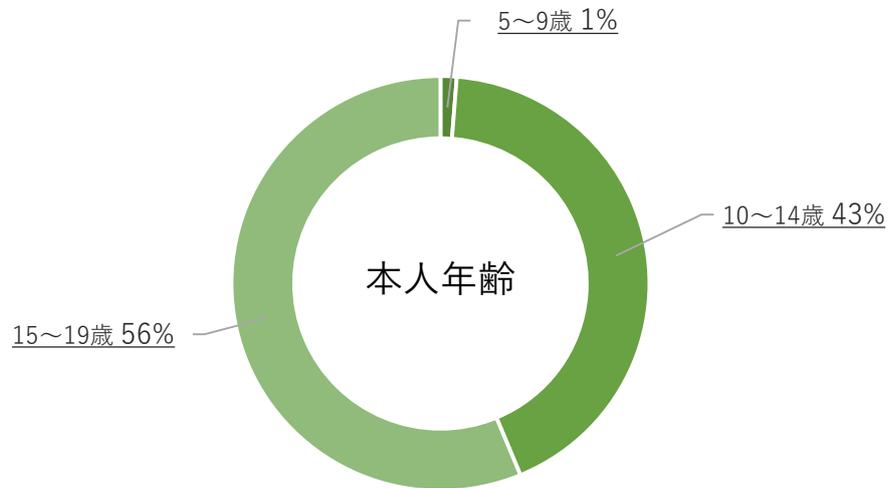
■電話相談 [2017年度相談実施件数 108件]



■巡回相談 [2017年度相談実施件数 266件]



■心理療法 [2017年度相談実施件数 80件]



サービス利用にかかる意見書作成

手帳を有していない又は手当等を需給していない人が福祉サービスを利用しようとするときは、市町村は当該児童に福祉サービスが必要かどうかを判断するために、保健センターや児童相談所、保健所等に意見を求めることが望ましいとされている。本市では、子ども若者総合相談センターにおいて、上記の相談等を経てこの意見書を作成している。

■スタッフ

相談員

■2017年度実施件数

作成件数 | 39件

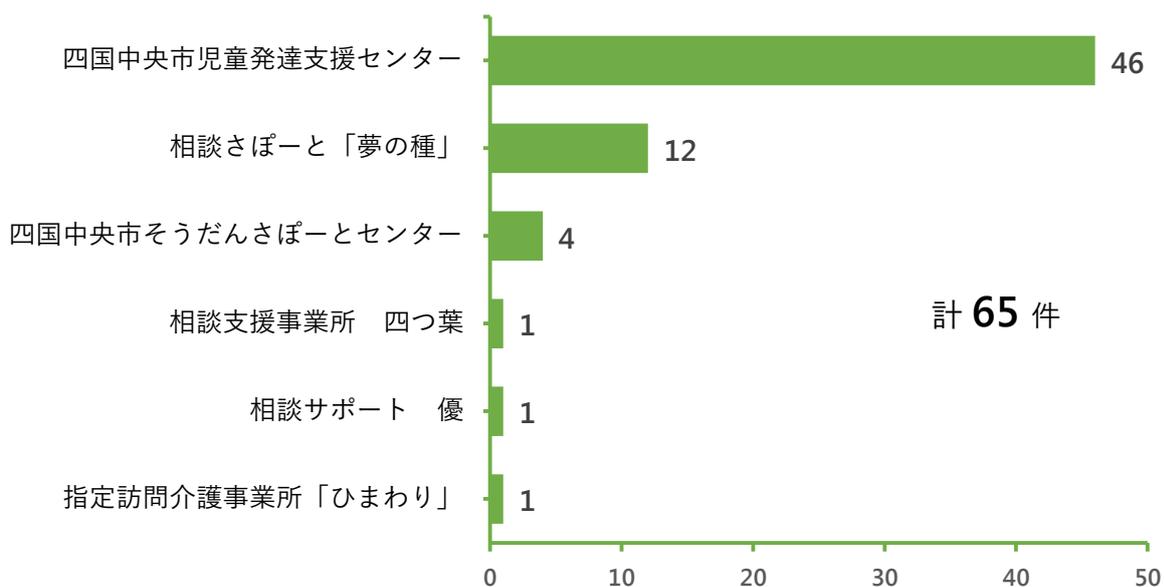
基幹相談事業

基幹相談センターとの「ワンストップ・ツートップ」方式により、福祉サービスの利用希望者をスムーズに指定障害児相談支援事業所につなぐ。

■スタッフ

相談支援専門員

■2017年度つなぎ先別実施件数



発達支援連絡協議会（四国中央病院ケース会）

医療的支援が必要と思われる子どもとその家族への適切な支援について、それぞれの役割分担や関わり方について検討する。

主な議題は次のとおり。

それぞれのリハビリや療育の現状について

ニーズと本市に必要な資源について

医療が抱える困難事例について

情報交換

■2017年度実施件数

開催日 9月5日[火]、3月13日[火]

場所 四国中央病院会議室

参加者 四国中央病院 | 小児科医、看護師、臨床心理士、理学療法士、地域連携室
四国中央市 | 発達支援課、保健推進課



発達検査



子どもがどのように物事を捉えているか、得意なこと、苦手なことは何かを調べ、保護者や支援者の共通理解のもと、支援の手立てを考えるために、各種の検査を提供している。

検査をするにあたっては、相談員や検査担当職員が本人の様子を見たとうえで、必要な検査とその実施時期を判断する。

検査後には、検査担当職員から保護者や同席する所属機関の担当者等へ検査結果を説明し、その後の支援や関わり方について話し合う。

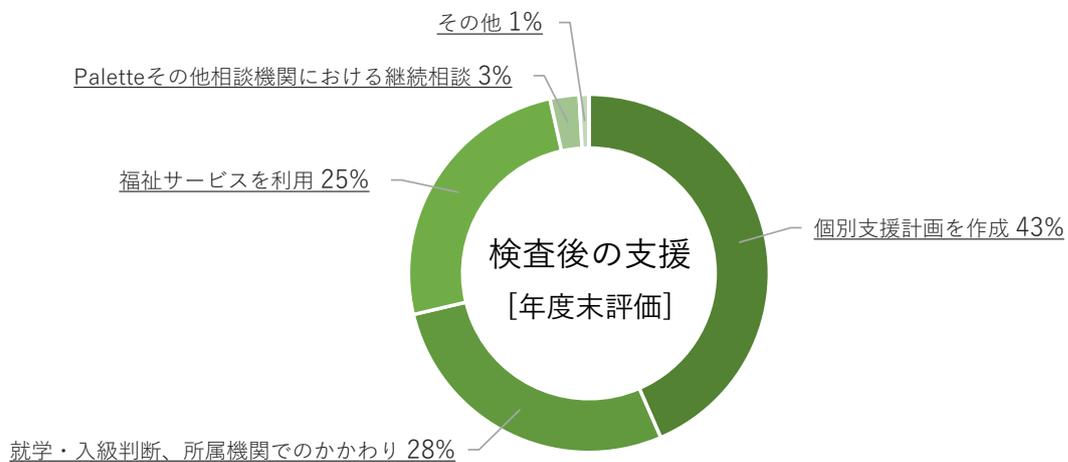
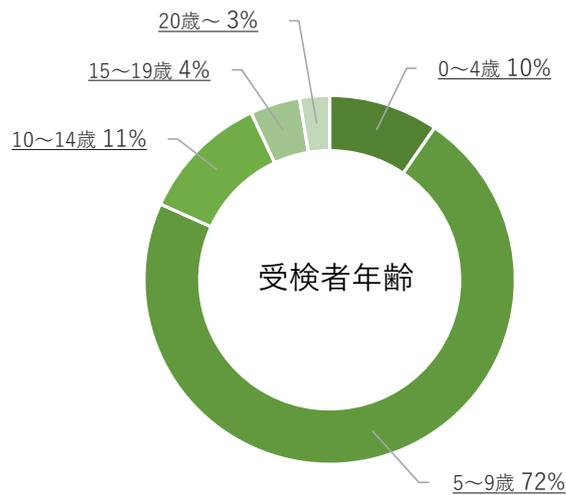
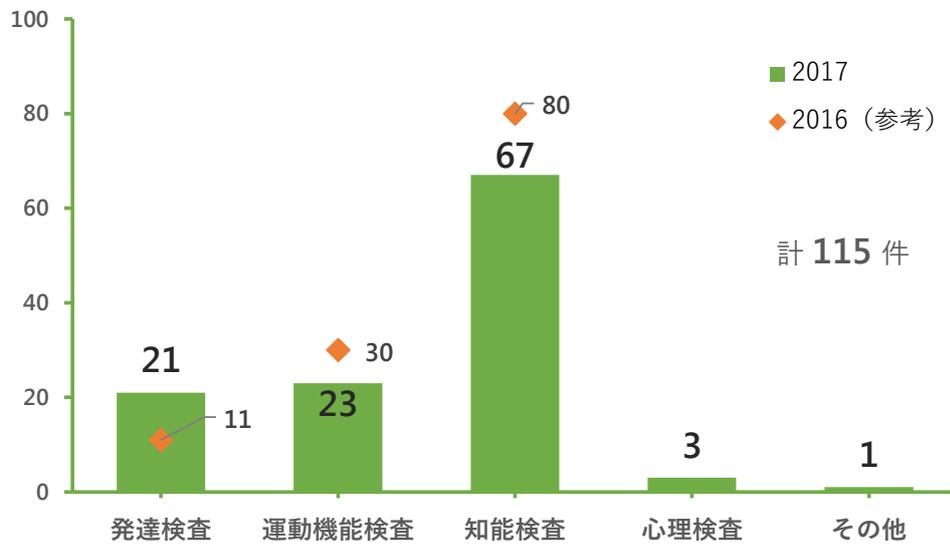
■スタッフ

心理判定員／作業療法士／言語聴覚士など

■検査種別

発達検査	新版K式発達検査／遠城寺式乳幼児分析的発達診断検査
運動機能検査	JMAP／JPAN感覚処理・行為機能検査／JSI-R／臨床観察
知能検査	WISC-IV知能検査／K-ABC II／大脇式知的障害児用知能検査／ WPPSI-III知能検査／田中ビネーV
認知検査	DN-CAS認知評価システム
言語能力・ 言語発達検査	国リハ式〈S-S法〉言語発達遅滞検査／PVT-R絵画語い発達検査
構音検査	新版構音検査／四国中央市ことばの検査
心理検査	バウムテスト／ロールシャッハテスト／SCT（精研式文章完成法テスト）／ 新版TEG II（東大式エゴグラムVer.II）／日本版BDI-IIベック抑うつ質問票
移行評価	TTAP

■ 2017年度検査実施件数



四国中央市ことばの検査



「年齢相応の発音が獲得されているか」、「独特の発音の癖がないか」、「聴力の問題はないか」、「唇や舌の形・動きは十分か」などについて確認するため、毎年4月に市内全ての保育園・幼稚園の年長児を対象に、“ことばの検査”を実施している。検査結果は園を通じて保護者に通知され、発音の練習が必要と思われ、かつ家族の希望がある場合は、児童発達支援センターの個別療育を利用することができる。

■スタッフ

言語聴覚士など

■2017年度実施結果

実施期間 4月10日～28日

受検者数 29園 696人

実施結果 要指導 23人
相談対応 49件
構音指導開始 34人



子ども・若者支援地域協議会



それぞれの専門分野の連携により、効果的かつ円滑な支援を行うために、子ども・若者育成支援推進法に基づく「子ども・若者支援地域協議会」を設置し、教育、福祉、保健、医療、矯正、更生保護、雇用など、地域の様々な機関によるネットワークを構築する。本市における名称は、「四国中央市子ども若者支援ネットワーク会議」とする。

また、必要に応じて個別検討会を組織し、特定の議題について検討する。

■四国中央市子ども若者支援ネットワーク会議構成 [2018年3月現在]

藤枝俊之	ふじえだファミリークリニック 院長[小児科医]	梁瀬祐史	四国中央警察署生活安全課長
山内紀子	松風病院 理事長[精神科医]	濱田紀明	東予若者サポートステーション 所長
藤岡智仁	四国中央病院 小児科医	大西史郎	四国中央地区保護司会 会長
坂上徳恵	市保育協議会 代表園長	井原佳代	ジョブあしすとUMA 所長
児山初美	市幼稚園長会 代表園長	藤原卓也	障害福祉サービス事業所ゆうゆう 管理者
鈴木恵子	市教特別支援教育小学校 代表校長	矢野志穂	居宅介護事業所ごきげんさん 管理者
妻鳥哲朗	市教特別支援教育中学校 代表校長	越智 寛	四国中央市基幹相談支援センター 相談支援専門員
伊藤仁美	県立高校特別支援教育コーディネーター代表	高橋 惇	四国中央市社会福祉協議会 相談支援専門員
荒木英子	県立新居浜特別支援学校 教諭	近藤紀子	市福祉部生活福祉課
山岡哲也	四国中央公共職業安定所 統括職業指導官	脇 元子	市市民部保健推進課
森 真弓	四国中央保健所 保健課長	松本直人	市福祉部こども課

■2017年度開催状況

回／開催日	内容
第1回 6月22日	平成28年度第5回発達支援相談連絡会会議録の確認／会議の趣旨等について／平成29年度の取り組み等について／その他
第2回 8月31日	平成29年度第1回ネットワーク会議録の確認／個別検討会報告について／ひきこもりに関するアンケートについて／情報提供について（学校教育課、保健所、保健推進課、保護司会）／その他
第3回 10月19日	研修 「ひきこもり支援が途切れないネットワーク作り」 講師 NPO法人みよしサポート協会びあぞら 理事長 天野 雄二氏
第4回 12月21日	個別支援計画の改訂について／その他 研修 「非行少年の地域支援について」 講師 東予子ども・女性支援センター 所長 山内 幸春 氏

回／開催日	内容
第5回 2月22日	前回までのネットワーク会議録の確認／県が実施するひきこもり調査／先進地視察の報告／情報提供（四国中央公共職業安定所、東予若者サポートステーション、四国中央市基幹相談支援センター、ジョブあしすとUMA）／今年度の取り組み等の反省及び、次年度の取り組み等について／その他

■2017年度個別検討会開催状況

個別支援計画検討会



●検討内容 個別支援計画や支援会議のあり方 ●開催回数 3回

若者支援調査検討会



●検討内容 さまざまな困難を有する若者等の実態把握や支援の方法 ●開催回数 1回

[子供・若者支援地域ネットワーク強化推進事業等]

2017年度、国の補助事業である「子供・若者支援地域ネットワーク強化推進事業」等を活用し、子ども・若者支援地域協議会の運営方法や関係機関との連携などを学ぶため、専門研修会の開催や先進地視察などを行った。

■2017年度実施状況

①支援体制整備に係るスーパーバイズ

第 1 回



●開催日 10月6日 ●内容 子ども若者総合相談センターの体制と関係機関との連携について ●講師 徳島大学大学院総合科学研究部 准教授 境泉洋氏

第 2 回



●開催日 10月19日 ●内容 ひきこもり支援が途切れないネットワークづくり ●講師 NPO法人みよしサポート協会ぴあぞら 理事長 天野雄二氏

第 3 回



●開催日 2月1日 ●内容 軽度知的障害の疑われるひきこもり本人が家族支援から就労に至るまでの地域支援 ●講師 徳島大学大学院総合科学研究部 准教授 境泉洋氏

②支援に携わる人材育成のための講習会

第 1 回	第 2 回	第 3 回
 <p>● 開催日 11月30日 ● 内容 CRAFTに基づくひきこもりの家族支援 ● 講師 徳島大学大学院総合科学研究部 ● 准教授 境泉洋氏</p>	 <p>● 開催日 12月21日 ● 内容 非行少年の地域支援について ● 講師 東予子ども・女性支援センター 所長 山内幸春氏</p>	 <p>● 開催日 1月23日 ● 内容 発達障がい者の就労支援 ● 講師 愛媛県障害者職業センター 障害者職業カウンセラー 井谷暢子氏</p>

③専門研修会参加

研修日	7月10日 [月] ~12日 [水]	10月26日 [木]	12月12日 [火] ~15日 [金]
研修会名	平成29年度「子供・若者支援地域ネットワーク強化推進事業」合同研修会	平成29年度「子供・若者育成支援のための地域連携事業」- 中国・四国ブロック研修会-	平成29年度「構成機関における相談業務に関する研修」

④先進地視察

視察日	8月10日 [木]	8月17日 [木]	1月17日 [水]
視察先	板野東部青少年育成センター	上板町子ども・若者総合相談センター「あい」	豊橋市子ども若者総合相談支援センター

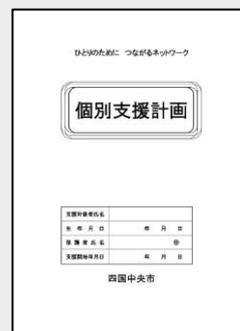


個別支援計画

個別支援計画とは

本人の発達を見通して、福祉・教育・医療・保健・労働等の関係機関が、本人および保護者の願いや目標、支援内容・支援方法などの情報を共有したり役割分担したりして、一貫した適切な支援を考えていくためのツール。

計画は、本人・保護者と、その時に最も関係している機関の担当者・担任等が集まる「支援会議」において、作成・評価する。



個別支援計画の作成及び支援会議開催のため、次の業務を行う。

- (1) 作成の受付・様式の発送
- (2) 個別支援計画ガイドブックの配布
- (3) 支援会議派遣依頼の受付・依頼
- (4) 計画の保管
- (5) 他機関への計画の引き継ぎ

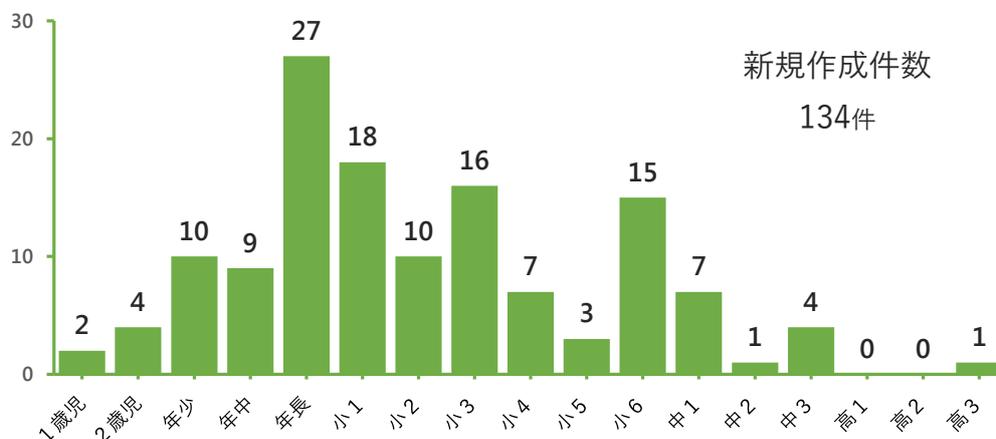
■2017年度個別支援計作成状況

新規作成件数	134 件
累計作成件数	1,046 件
年度内稼動計画数※	639 件
支援会議派遣依頼件数	414 件
Palette参加件数	299 件

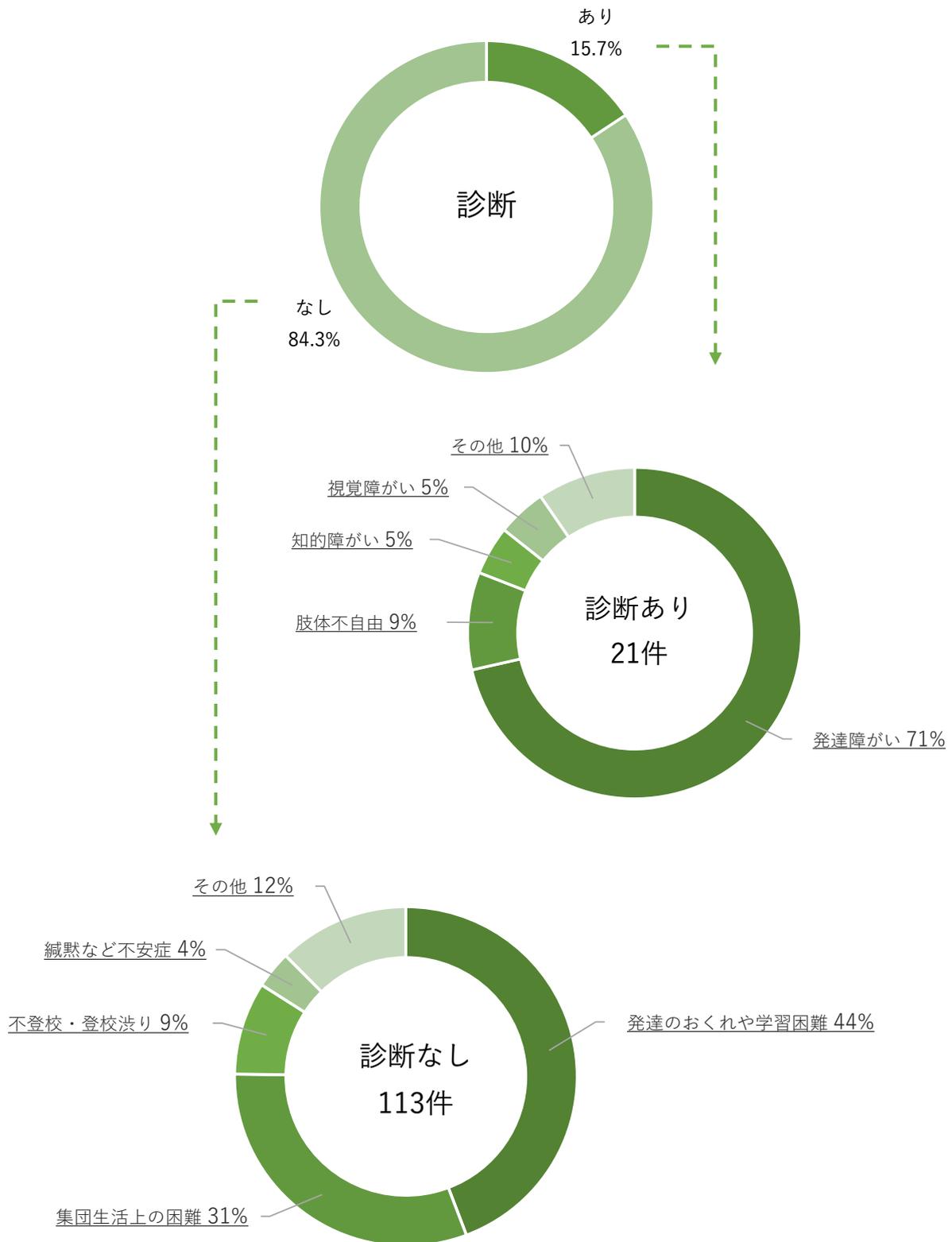


※年度内に支援会議が開催された計画の数

①学年別作成件数



②作成時診断有無割合



(((p))) | 地域拠点事業

他事業との連携・参加

乳幼児検診等による早期発見と早期発達支援、発達に特性がある幼児・児童・生徒の教育環境整備や保護者の子育てを応援できる社会環境整備を目的として、子ども若者を支援する各関係機関が主催する次の事業や会議に参加している。

■2017年度実施状況

事業等名	所管部署	参加職員	参加件数
3歳児健診	保健推進課	保健師	20回
フォロー教室	保健推進課	保健師、心理判定員	14回
母子保健ケース検討会	保健推進課	保健師、保育士	7回
子育て利用者支援連絡会	こども課	保健師	4回
要保護児童対策地域協議会	こども課	相談員	6回
教育支援委員会	学校教育課	保育士、相談員	8回
特別支援教育コーディネーター研修会	学校教育課	相談員、保健師、心理判定員	3回
自立支援協議会（相談支援部会）	生活福祉課	相談支援専門員	12回
自立支援協議会（就労支援部会）	生活福祉課	相談員	12回

あったか子育てセミナー

外部講師を招き、保護者・子どもたちの成長に関わる職にあるもの、及び障がいや発達に特性のある子どもの療育に携わるものを主たる対象にした、「四国中央市あったか子育てセミナー」を開催する。

セミナーの目的は次のとおりとしている。

- 1_ 四国中央市の全ての子ども達が、周りの人から理解を得ながら、その子らしく成長していきること。
- 2_ 四国中央市の全ての保護者が、四国中央市で子育てをしてよかったと思えること。
- 3_ 保護者や支援者が、子ども達のことを正しく理解し、その子が「自分は自分でいい。」と肯定でき、自分や他人を大切に思えること。
- 4_ 四国中央市の子どもや育ちに関わる支援者が、子どもや保護者の気持ちに寄り添いながら、その成長を見守っていきけるような関係を、保護者や子どもと築けること。
- 5_ それぞれの支援者が、自分自身との出会いが子どもたちの人生にとって、かけがいのない出会いであるかもしれないという気持ちを持って、やりがいを持ってその職務にあたること。

6 _ 子どもたちが周りの大人に正しく理解されないことによっておこる二次障害を絶対に防ごうという強い気持ちを、支援者がもつこと。

■2017年度実施状況

開催日	8月29日 [月]
場所	福祉会館4階 多目的ホール
内容	若者のニート・ひきこもりを考える —発達障がいへの対応からの検討—
講師	びわこ学院大学 教育福祉学部 スポーツ教育学科長 藤井茂樹教授
参加者数	200人





児童発達支援センター

国の補助事業を受け昭和50年代に設置した“かわのえ通園ホーム”及び“みしま親子ホーム”では、母子通園による療育を行い、子どもの集団生活への適応力を育てるだけでなく、家族支援も行ってきた。2013年[H25]には両ホーム及び個別療育を提供する発達支援センターを、“四国中央市こども発達支援事業施設”として事業者指定を受けるとともに、“保育所等訪問支援”を開始、その翌年には“障害児相談支援”を開始した。

2017年[H29]4月の“子ども若者発達支援センター”の開設にあわせ、児童福祉法に基づく“児童発達支援センター”の指定を受け、児童発達支援、保育所等訪問支援、障害児相談支援を提供している。

■スタッフ

管理者[1]

児童発達支援管理責任者[1]

保育士[8]

作業療法士[3]※東部子どもホーム兼務

言語聴覚士[3]※東部子どもホーム兼務

相談支援専門員[2]

■関係法令

児童福祉法

■定員

35人 [児童発達支援]



🌱 | 児童発達支援

障がいや発達に特性のある就学前の子どもの基本的な生活習慣の自立を促したり、集団生活への適応力を育てたりする。

当事業所では、親子で療育に参加する「小集団療育」と、保護者の送迎により子どもだけで療育を受ける「個別療育」を行っている。

小集団療育

集団生活を過ごしやすくするために、子どもの状態や発達年齢に合わせてクラスを編成し、少人数の集団の中で、一人一人の特性や育ちに配慮しながら、遊びの中で体を動かすことや人とのかわりの楽しさを伝えている。また、お互いの様子がよく見える小集団の中で、友だちのしていることに興味をもったり、真似してみたりしながら、他者にかかわることが楽しいと感じられるよう援助している。

療育は保育士が主に行うが、後述の個別療育を担当する言語聴覚士や作業療法士が加わることで、療育の専門性を高めている。

■スタッフ

管理者 [1] / 児童発達支援管理責任者 [1] / 保育士 [7] / 言語聴覚士 [3] / 作業療法士 [3]

■クラス編成 [2018年3月末現在]

曜日		火	水	木	金
AM 9:30 ▼ 12:00	ばんだ	[歳] 1・2・3歳児 [人] 8人 [保] 2人 [他] 言語聴覚士[1] 作業療法士[1]	[歳] 1・2・3歳児 [人] 9人 [保] 2人	[歳] 1・2・3歳児 [人] 10人 [保] 2人 [他] 言語聴覚士[1] 作業療法士[1]	[歳] 1・2歳児 [人] 8人 [保] 2人 [他] 言語聴覚士[1] 作業療法士[1]
	こあら	[歳] 4・5歳児 [人] 6人 [保] 2人	[歳] 2・3歳児 [人] 5人 [保] 2人	[歳] 4歳児 [人] 5人 [保] 2人	[歳] 0・1・2歳児 [人] 5人 [保] 2人 [他] 言語聴覚士[1]
	うさぎ	[歳] 1・2・3歳児 [人] 5人 [保] 2人	[歳] 1・2歳児 [人] 5人 [保] 2人	[歳] 1・2歳児 [人] 4人 [保] 2人	[歳] 2・3歳児 [人] 5人 [保] 2人
PM 13:30 ▼ 14:30	ばんだ	[歳] 5歳児 [人] 4人 [保] 3人 [他] 言語聴覚士[1]	[歳] 4歳児 [人] 4人 [保] 4人	[歳] 5歳児 [人] 4人 [保] 3人 [他] 言語聴覚士[1]	※午後の療育は一般園との併用児対象
	こあら	[歳] 5歳児 [人] 4人 [保] 2人	※月曜日は個別指導を実施 [歳]・・・対象年齢 [人]・・・児童数 [保]・・・保育士数 [他]・・・他職種の参加状況		

■一日のながれ



■2017年度年間行事



4月	5月	6月
入園式	内科健診 歯科検診	家族参観日
7月	8月	9月
七夕まつり	OB合同会	保護者研修会
10月	11月	12月
内科健診	運動会	クリスマス会
1月	2月	3月
	保護者懇談会	ひなまつり 卒園式

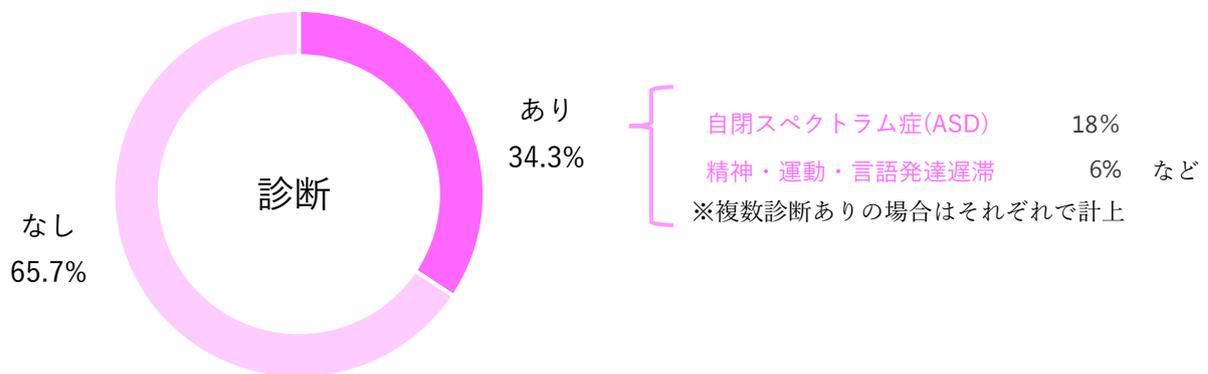
■2017年度年齢別利用者数

区分	利用者数	0歳児	1歳児	2歳児	年少	年中	年長
一重籍	30人	1	6	13	8	1	1
二重籍	37人			5	9	8	15
計	67人	1	6	18	17	9	16

一重籍・・・児童発達支援センターのみに在籍。

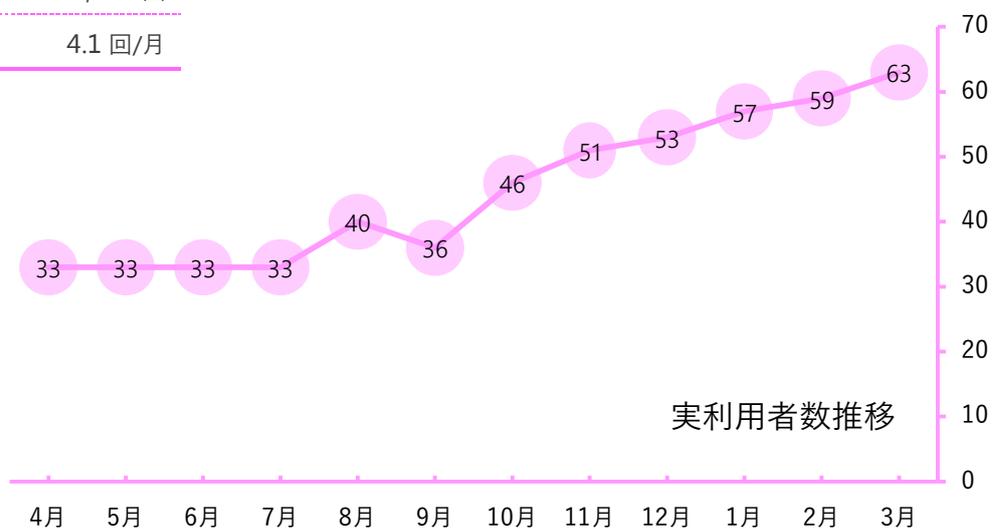
二重籍・・・保育園・幼稚園と児童発達支援センターとの併用。

■2017年度利用者診断状況



■2017年度提供実績

実利用者数	67人
利用延べ人数	542人
利用延べ回数	2,234回
平均利用回数	4.1回/月



[交流保育]

小集団療育で身につけたことを集団生活のなかで活用できるのか、また同年齢の集団生活の場での子どもの様子を保護者と一緒に見ていき、子どもの得意なことや課題を見つけていくことなどを目的に。提携している保育園との交流を行っている。

■年間計画

5月	第1回合同職員会 交流の目的、交流児童の紹介、日程確認
6月	前期交流保育開始 他の園児の中に入り、実際の保育を受ける
9月	第2回合同職員会 前期の評価、後期交流保育の確認 後期交流保育開始
12月	行事交流 餅つき大会
2月	行事交流 お店ごっこ 第3回合同職員会 今年度の評価、次年度の確認

■2017年度実施状況

実施児童数	3人 [年少1人、年長2人]
実施結果	年度内入園 2人 翌年度入園 1人



[連絡会]

子どもたちが集団生活の中で安心して過ごせるよう、児童発達支援を利用している子どもの在籍園と連携を図るための話し合いの場を設けている。また、必要に応じて児童発達支援管理責任者やスタッフが在籍園に出向き、子どもの様子をみたくうえで、園との話し合いの場を設けている。

■2017年度実施状況

68回

[保護者研修会]

利用児童の保護者を対象とした研修を行っている。

■2017年度実施状況

開催日	6月14日 [水]	8月19日 [水]	10月11日 [水]	2月6日 [火]
内容	就学について	保護者OBとの懇談会	子育て、就園・就学について	子育てについて 外
講師	四国中央市学校教育課 新谷朋子氏	相談さぼーと「夢の種」相談支援専門員 西森法子氏		
参加保護者数	14人	12人	16人	29人

個別療育

発達の特徴から生じる生活や発語、体の使い方などのつまずきに対して、一人一人に見合った「個別の療育」を行う。

療育は45分/回で、週に1回あるいは2週間に1回の頻度で提供する。

■スタッフ

管理者 [1] / 児童発達支援管理責任者 [1] / 作業療法士 [3] / 言語聴覚士 [3]

※いずれも他事業との兼務

■療育内容

機能訓練



身体全体またはその一部を動かし、症状の軽減や機能の回復を目指す療法

[ス] 作業療法士

感覚統合療法



感覚が偏った障がい児に遊びや運動で刺激を与え、いろんな感覚を正しく働かせることにより、日常生活に適応させる療法

[ス] 作業療法士

構音指導



子どもの構音障害は、口唇や舌などの動きやことばを聞き分ける力が十分に育っていないことが一因となっていることが多い。

構音指導では、唇や舌などを動かすお口の体操や、ことばをよく聞いて正しい音と誤った音を聞き分ける練習などをする。

[ス] 言語聴覚士

吃音指導

吃音（きつおん）とは、話をする際にことばの繰り返し、引き伸ばし、始めの一音がなかなか出ない等の症状がみられて、滑らかに発話できない状態をいう。

幼児期の吃音は、“本人”ではなく“聞き手”を変える“環境調整”を行うことが重要であり、本人を取り巻く大人に吃音について正しく理解してもらうことや、吃音が見られた時のかかわり方を知ってもらうこと、子ども同士で真似や指摘、からかいがないように関係機関等への働きかけを行っている。

なお本人に対しては、自信をもって自分の思いを表現できるように、遊びを介して支援している。

[ス] 言語聴覚士

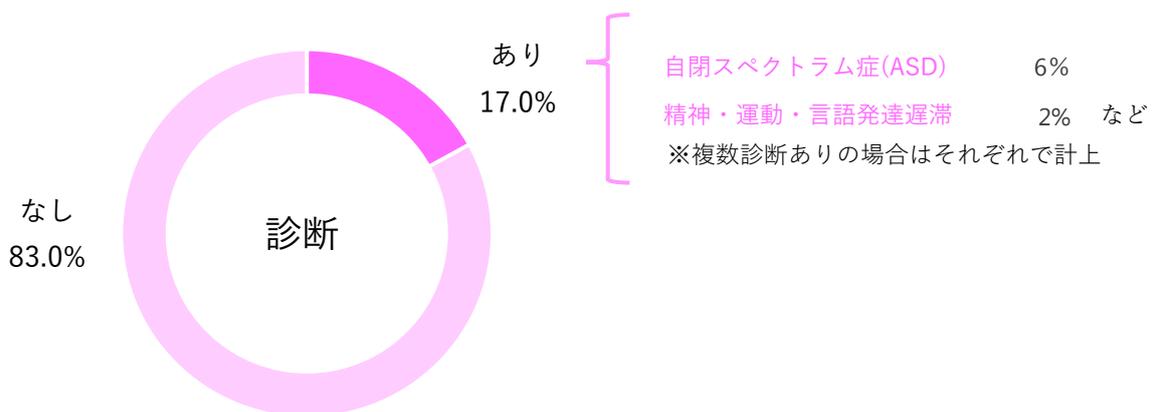
[ス]・・・担当スタッフ

■2017年度年齢別療育内容別利用者数

種別	利用者数	0歳児	1歳児	2歳児	年少	年中	年長	その他
機能訓練	2人			1		1		
感覚統合療法	17人		1	4	5	1	6	
構音指導	31人						31	
吃音指導	1人						1	
学習補充	2人							2
計	53人		1	5	5	2	38	2

※その他・・・学校に属していない学齢期以上の児童（18歳まで）

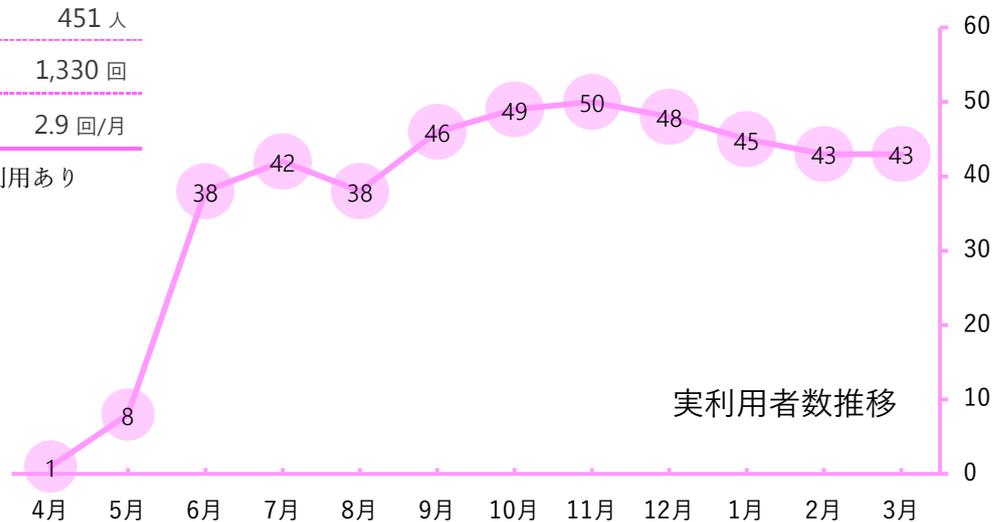
■2017年度利用者診断状況



■2017年度月別提供実績

実利用者数	53人
利用延べ人数	451人
利用延べ回数	1,330回
平均利用回数	2.9回/月

※小集団と個別の重複利用あり





保育所等訪問支援

子どもが普段過ごしている保育園・幼稚園や学校などに、訪問支援員（保育士、個別療育指導員、言語聴覚士、作業療法士など）が訪問し、子どもが集団生活の場で過ごしやすくなるよう支援する。

■スタッフ

管理者 [1] / 児童発達支援管理責任者 [1] / 保育士 [3] / 言語聴覚士 [1] / 作業療法士 [1] / 児童指導員 [1]

※いずれも他事業との兼務

■提供実績

2017年度は利用者なし。



障害児相談支援

障害児通所支援（児童発達支援、保育所等訪問支援、放課後等デイサービス）等を利用するための計画を作成する。（障害児支援利用援助）

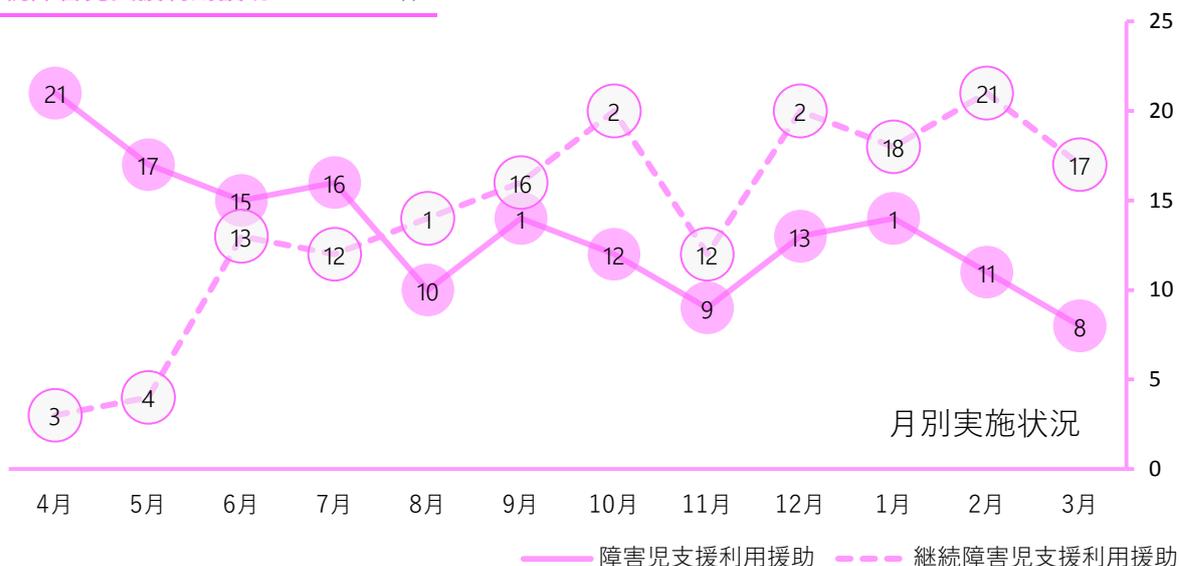
また、通所支援等の利用開始後、一定期間ごとにモニタリングを行い、サービスの内容が適切かどうか評価する。（継続障害児支援利用援助）

■スタッフ

管理者 [1] / 相談支援専門員 [2]

■2017年度提供実績

障害児支援利用援助	160 件
継続障害児支援利用援助	170 件

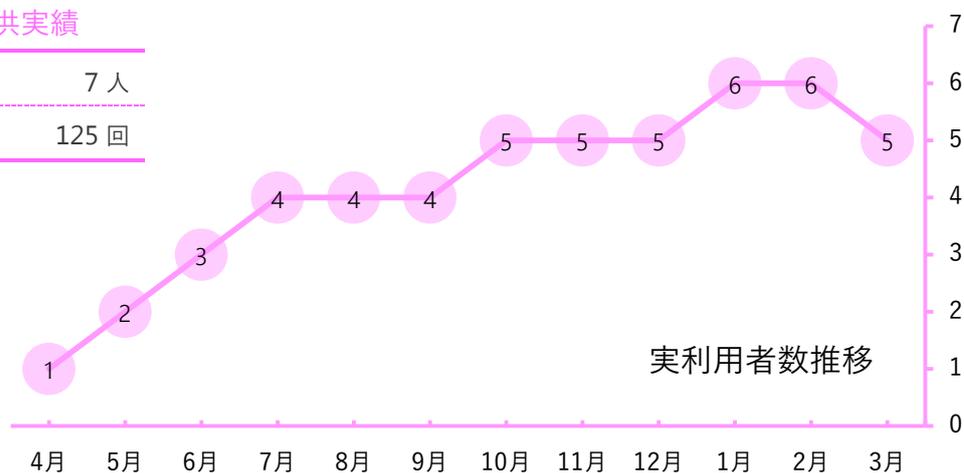


📍 | 利用者サポート事業[託児]

児童発達支援を利用する際に、利用児の弟妹が家族や親戚による保育及び一時預かり等他のサービス利用のいずれも困難である場合に、Paletteにおいてその弟妹を託児する。

■2017年度月別提供実績

実利用者数	7人
提供回数	125回



📍 | 地域拠点事業

施設の有する専門機能を活かし、障がい児を預かる施設への援助・助言を合わせて行うなど、下記のとおり地域の中核的な療育支援を行う。

児童発達支援事業所連絡会

発達に特性があると思われる子どもの早期発見に努めながら、一人ひとりその子らしく健やかに成長していけることを願い、保護者が心配した時には保護者に寄り添いながら相談できる体制作りと、支援を必要とする子どもへ必要な支援ができることを目的に組織された、関係機関による連絡会。支援が必要と思われる子どものケース紹介や情報交換を議題に月1回の会合を開く。

■構成

四国中央市児童発達支援センター [児童発達支援センター]

ぽれぽれウィンカル [児童発達支援事業所]

重症心身障がい児(者)通所施設きいちご [児童発達支援事業所]

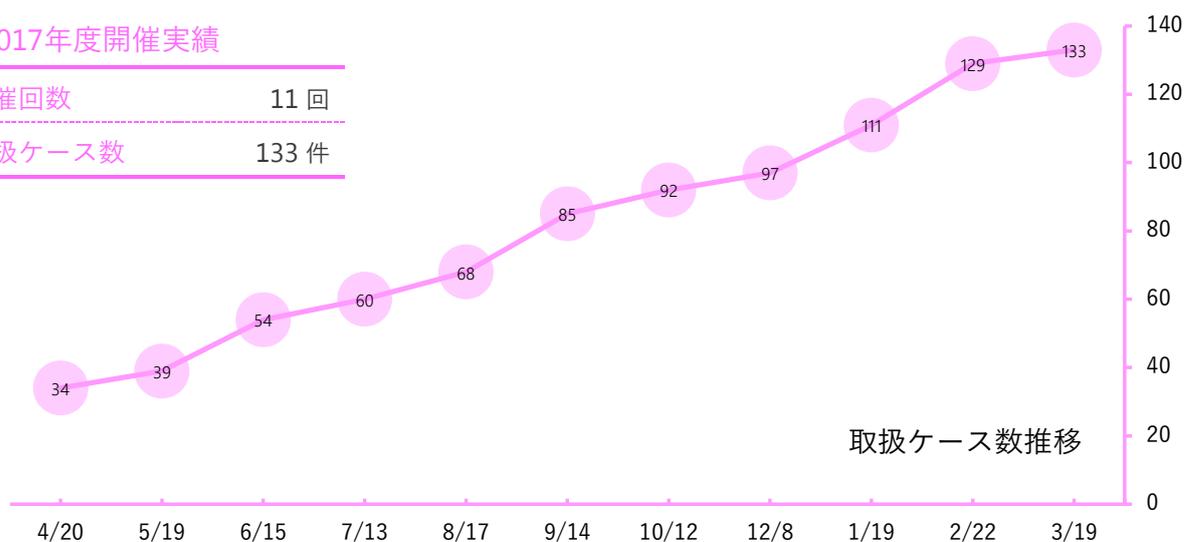
市保健推進課 [保健担当行政機関]

四国中央保健所 [保健担当行政機関]

四国中央市子ども若者総合相談センター [子ども・若者総合相談センター]

■2017年度開催実績

開催回数	11回
取扱ケース数	133件



地域支援者研修会の開催

地域の児童発達支援の中核施設として、地域の支援者のスキルアップと連携を目的に、研修会等の開催や参加をする。

■2017年度開催実績

①市内小学校通級指導教室・児童発達支援センター合同研修会

市内小学校に設置されている通級指導教室の担当者や、児童発達支援センターの関係職員による情報交換などを行う。



開催日	6月22日 [木] / 2月15日 [木]
開催場所	子ども若者発達支援センター 研修室
参加者	通級指導教室担当者、児童発達支援センター職員

②公開保育

気になる子どもへの関わり方について、外部講師から助言を得る。
また、児童発達支援センターと実施園との併用児童について、課題や今後の支援について共通理解を図る。

開催日	6月29日 [木]	7月20日 [木]	9月27日 [水]	1月18日 [木]
場所	市立川之江幼稚園	市立金生保育園	市立中曾根保育園	市立北保育園
講師	特別支援教育士スーパーサイザー 渡部徹氏			
参加者	実施園および市関係部署			

講師の派遣

外部で開催される研修会等に、児童発達支援センターの職員を講師として派遣する。

■2017年度派遣実績

①四国中央市特別支援教育夏季研修会

開催日	8月8日 [火]
開催場所	土居文化会館
派遣職員	言語聴覚士 [2]



②乳児保育所こころ 職員研修

開催日	10月19日 [木]
開催場所	乳児保育所こころ
派遣職員	言語聴覚士 [1]

実習の受け入れ

未来の支援者の育成などを目的に、実習を受け入れる。

■2017年度受入実績

四国中央医療福祉総合学院 看護学科

実施日	1班 12月11日 [月] ~12日 [火]
	2班 1月15日 [月] ~16日 [火]
	3班 2月5日 [月] ~6日 [火]
実施場所	児童発達支援センター
受入人数	計19名





東部・西部子どもホーム

学齢期の児童に対し、放課後や長期休業日において、生活能力の向上や集団生活への適応力の育成、また居場所を提供するための“放課後等デイサービス”を、本市では児童福祉法の改正によりサービスが創設された2012年[H24]に、みしま親子ホーム及びかわのえ通園ホームにおいて小集団療育を、発達支援センターにおいて個別療育を開始している。翌年には「四国中央市こども発達支援事業施設」として事業者指定を受けるとともに、どい子どもホームを開設し、放課後等サービスの提供を開始している。

2017年[H29]4月の「こども若者発達支援センター」の開設に伴い、みしま親子ホームとかわのえ通園ホーム及び発達支援室の放課後等デイサービス事業を統合し、センター内に「東部子どもホーム」を設置した。同時に、どい子どもホームを「西部子どもホーム」に改称し、東部子どもホームの従たる事業所として、市内2施設体制で放課後等デイサービスを提供している。

■スタッフ

管理者[1]

児童発達支援管理責任者[1]

児童指導員[6]

指導員[4]

作業療法士[3]※児発兼務

言語聴覚士[3]※児発兼務

■関係法令

児童福祉法

■定員

55人 [東部45、西部10]





放課後等デイサービス

障がいや発達に特性のある学齢期の児童を対象に、放課後や夏休みなどの長期休暇中の居場所を提供し、生活能力の向上や、集団生活への適応力を育てていく。

当事業所では、学校から事業所への送迎（夏休みなどの長期休暇時は保護者の送迎）により、複数人で療育を受ける「小集団療育」と、保護者の送迎または本人のみの通所により、児童だけで、療育を受ける「個別療育」を行っている。

小集団療育

集団生活を過ごしやすくするために、少人数の集団の中で、一人一人の特性や育ちに配慮しながら、遊びの中で体を動かすことや人とのかかわりの楽しさを伝える。また、お互いの様子がよく見える小集団の中で、他者にかかわることが楽しいと感じられるよう援助していく。

当事業所では、授業日[学校の授業がある日]は市内特別支援学級の生徒を対象に、長期休業日[夏休みなど]は特別支援学校の生徒を対象に小人数での療育を提供している。

■スタッフ

管理者[1]／児童発達支援管理責任者[1]／児童指導員[5]／指導員[4]

■クラス編成

①授業日／市内小学校特別支援学級生徒対象 [2018年3月末現在]

曜日	月	火	水	木	金
東部	[小1] 1人	[小1] 5人	[小1] 5人	[小1] 2人	[小1] -
	[小2] 2人	[小2] 1人	[小2] 2人	[小2] 1人	[小2] 1人
	[小3] 2人	[小3]	[小3] 1人	[小3] 2人	[小3] 1人
	[小4] 2人	[小4] 1人	[小4] 1人	[小4] 1人	[小4] 1人
	[小5] 3人	[小5] 1人	[小5] 3人	[小5] 2人	[小5] 4人
	[小6] 2人	[小6] 2人	[小6] 1人	[小6] 2人	[小6] 3人
	計12人 [指導員] 7人	計10人 [指導員] 7人	計13人 [指導員] 8人	計10人 [指導員] 7人	計10人 [指導員] 7人
西部	[小1] -				
	[小2] 1人	[小2] -	[小2] -	[小2] -	[小2] 1人
	[小3] -				
	[小4] 1人	[小4] 1人	[小4] 1人	[小4] 1人	[小4] -
	[小5] 3人	[小5] -	[小5] 2人	[小5] 2人	[小5] -
	[小6] -				
	計5人 [指導員] 2人	計1人 [指導員] 2人	計3人 [指導員] 2人	計3人 [指導員] 2人	計1人 [指導員] 2人

②長期休業日／特別支援学校生徒対象

[夏期／2017年7月21日～8月31日]

場所	利用者数	小1	小2	小3	小4	小5	小6	指導員数	サポート
東部	20人	3	2	3	2	7	3	10人	保育士[2] 作業療法士[1] 指導員(個別)[2] 教育支援員[8]
西部	8人	3		2	2	1			

[冬季／2017年12月25日～2018年1月5日]

場所	利用者数	小1	小2	小3	小4	小5	小6	指導員数	サポート
東部	18人	2	2	3	2	6	3	10人	教育支援員[6]
西部	5人	2		1	1	1			

[春期／2018年3月22日～3月30日]

場所	利用者数	小1	小2	小3	小4	小5	小6	指導員数	サポート
東部	20人	3	2	3	2	7	3	10人	作業療法士[1] 指導員(個別)[1] 教育支援員[3]
西部	5人	2		1	1	1			

■ 1日のながれ

[授業日]

13:30

送迎開始

各小学校へ（順次）3便まで有り

14:00

事業所到着

挨拶

着替え

- ・持ち物の片付けをする
- ・着替えをする

宿題

おやつ

- ・手を洗う
- ・友達と一緒におやつを食べる

14:30

小集団遊び

- ・友達や指導員と一緒に遊ぶ(言葉のやり取りやコミュニケーション)

15:30

運動遊び

- ・体を動かして指導員や友達と遊ぶ
- ・順番やルールを意識する
- ・協力する
- ・勝ち負けを体験する

16:30

静かな遊び

迎えが来た時に切り替えがスムーズにできるよう、静かに遊ぶ（本を読む、DVDをみる等）

17:00

降所

- ・あいさつをする
- ・迎えにきた家族と降所する



[長期休業日]

9:00

登所

- ・保護者の送迎により事業所に到着
- ・あいさつをする

宿題

10:00

プール

- ・準備をする
- ・プールで友達や先生と一緒に遊ぶ
- ・着替えをする

11:00

小集団遊び

友達や指導員と一緒に遊ぶ(言葉のやり取りやコミュニケーション)

12:00

昼食

持参したお弁当を食べる

13:30

運動遊び

体を動かして指導員や友達と遊ぶ

15:30

静かな遊び

迎えが来た時に切り替えがスムーズにできるよう、静かに遊ぶ（本を読む、DVDをみる等）

17:00

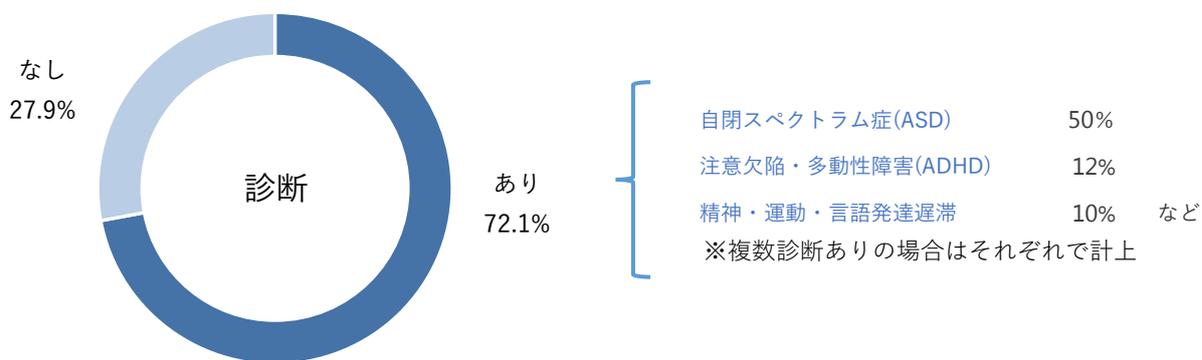
降所

- ・あいさつをする
- ・迎えにきた家族と降所する

■2017年度学年別利用者数

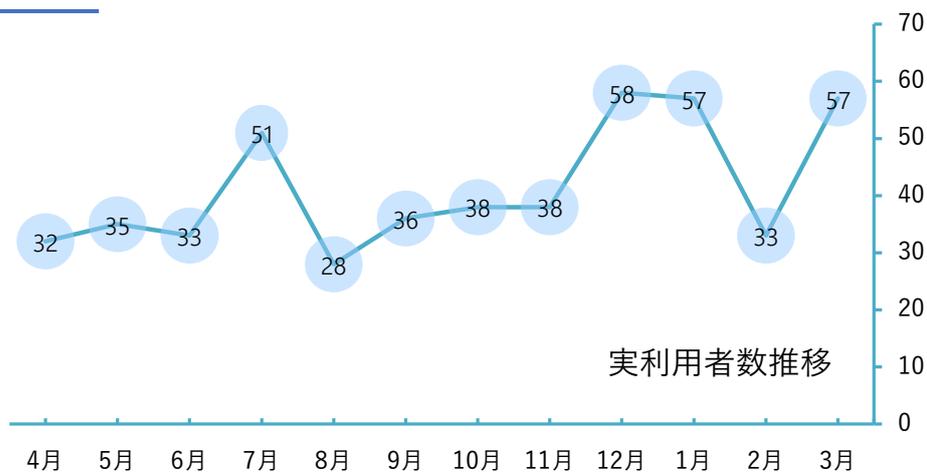
区分	利用者数	小1	小2	小3	小4	小5	小6
授業日	40人	9	7	4	4	11	5
長期休業日	28人	6	2	5	4	8	3
計	68人	15	9	9	8	19	8

■2017年度利用者診断状況



■2017年度月別提供実績

実利用者数	68人
利用延べ人数	496人
利用延べ回数	2,302回
平均利用回数	4.6回



地域交流

地域で活躍されている方を講師として招き、利用者にさまざまな体験をしてもらうとともに、地域との交流を図る。

■2017年度実施状況

エアロビクス体験



●講師 塩入久恵氏[四国中央市エアロビクス協会] ●実施日 1月31日/3月30日 ●参加者数 9人/8人

木工教室



●講師 薦田敏良氏[コモちゃんクラブ] ●実施日 3月1日/3月19日 ●参加者数 6人/5人

音楽療法



●講師 NPO法人カノンさん ●実施日 3月26日 ●参加者数 5人

個別療育

発達の特性から生じる日常生活のつまずきに対して、一人一人に見合った「個別の療育」を行う。療育は45分/回で、週に1回あるいは2週間に1回の頻度で提供する。

■スタッフ

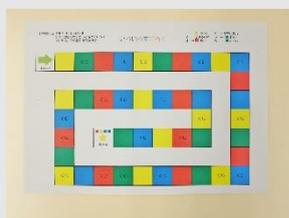
管理者 [1] / 児童発達支援管理責任者 [1] / 作業療法士 [3] / 言語聴覚士 [3] / 児童指導員 [4]

※他事業との兼務あり

■療育内容

機能訓練、感覚統合療法、構音指導については、児童発達支援センターの項参照

言語発達促進



本人の興味のある活動の中で、理解できることば・表出できることばを増やし、コミュニケーション能力を育むためのアプローチ。

[ス] 言語聴覚士

SST



ソーシャルスキルトレーニング。友人関係や集団参加、社会的コミュニケーション、感情コントロール、身辺管理、自己表現など、

社会生活や対人関係を営んでいくために必要とされる技能（ソーシャルスキル）の適応状況を改善するための治療的アプローチ。

[ス] 言語聴覚士ほか

吃音指導

学齢期の吃音は、“家庭・学校での環境調整”として、本読みや授業中の発表についての配慮や、大人と子どもが吃音についてオープンに話し合い、からかい・いじめの予防など、関係機関への働きかけを行う。また本人に対しては、吃音について正しい知識を持つための“吃音理解”や、吃音頻度が軽減する“斉読練習”などを行っている。

[ス] 言語聴覚士

学習補充



特性により、学校や塾などの学びの場では習得しづらい学習課題に対して、その子に合ったやりかたを探しながら理解を促す。

[ス] 児童指導員

ビジョントレーニング



眼球運動のコントロール能力、焦点合わせ機能、両目の協調機能、動体視力、立体視能力、奥行き認識能力等の視覚能力を向上

させるトレーニング

[ス] 作業療法士

[ス]・・・担当スタッフ

居場所の提供[フリータイム]

学校に行きづらい、通信制高校に所属しているなど、平日の昼間を家で過ごしている人に通う場所を提供する。詳細は次項「フリータイム」を参照。

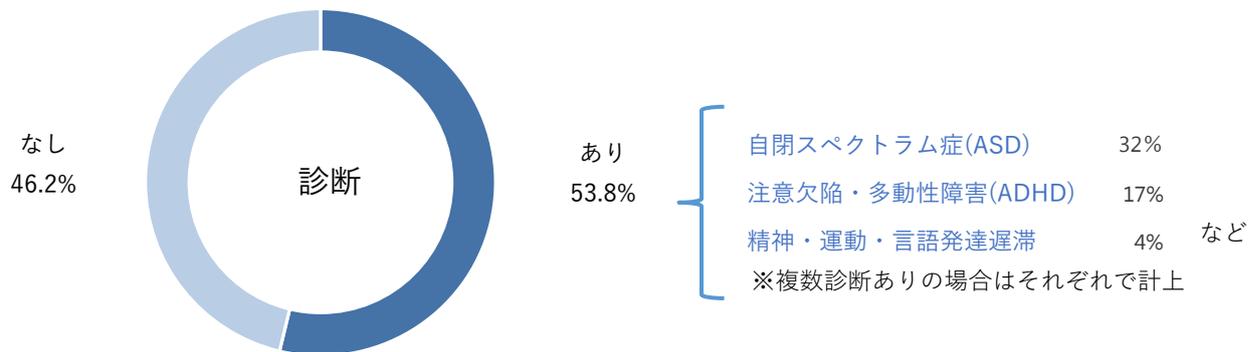
[ス] 児童指導員ほか

■2017年度学年別療育内容別利用者数

種別	利用者数	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高1	高2	高3
機能訓練	1人										1		
感覚統合療法	44人	4	11	14	4	7	4						
構音指導	5人	2		1	1	1							
言語発達促進	5人		3		1		1						
SST	25人		3	3	2	1	1	2	7	2	2		2
吃音指導	1人				1								
学習補充	11人		1	1	1	1		1	1	4			1
ビジョントレーニング	3人			1		1	1						
居場所の提供	2人							2					
計	97人	6	18	20	10	11	7	5	8	6	3		3

※複数利用者有

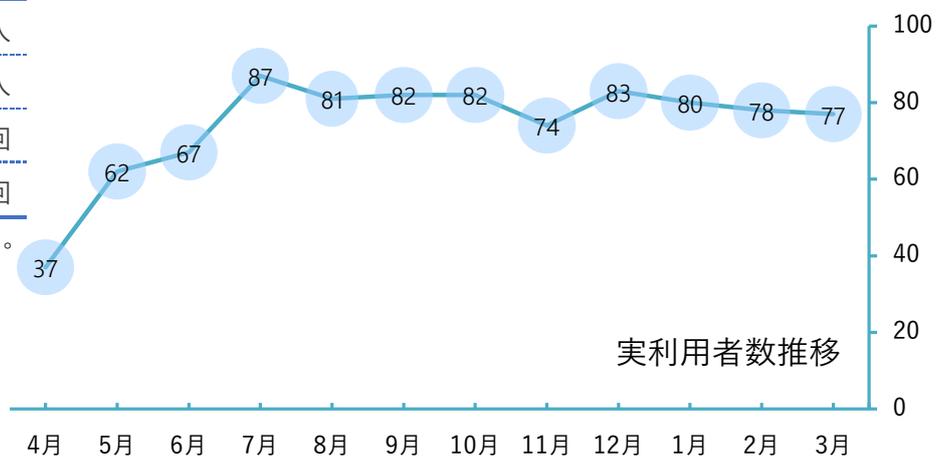
■2017年度利用者診断状況



■2017年度月別提供実績

実利用者数	93人
利用延べ人数	890人
利用延べ回数	2,105回
平均利用回数	2.4回

※小集団と個別の重複利用あり。



フリータイム[居場所の提供](再掲)

学校に行きづらい、通信制高校に所属しているなど、平日の昼間を家で過ごしている人に通う場所を提供する。その中で、生活リズムを整えたり、学習や運動、工作などの活動をしたり、他の利用者と一緒に遊ぶ、若しくは同じ空間で過ごすことで、他者との関わりに慣れていったりすることをねらう。

また、買い物や食事の準備、部屋の片づけといった、ライフスキルを獲得することを目的とした活動も行う。

■スタッフ

管理者 [1] / 児童発達支援管理責任者 [1] / 児童指導員[1]ほか

■2017年度活動内容

生活	掃除、アイロン、買物、調理実習
運動	卓球
技能	ミシン、パソコン入力
余暇	工作、手芸、各種ゲーム



((())) | 地域拠点事業

放課後等デイサービス事業所連絡会

市内にある放課後等デイサービス事業所による連絡会を組織し、月に1度情報交換などを目的とした連絡会を開催するほか、指導員を対象とした研修会を開催するなど、市内の放課後等デイサービスを充実させるための活動している。

■構成[いずれも放課後等デイサービス事業所]

四国中央市東部子どもホーム

ぽれぽれウインカル

放課後クラブ ぴのきお かわのえ

ひらり土居ルーム

きいちご

ひらり三島ルーム

ファーストステップ四国中央教室※



■2017年度連絡会開催状況

開催日	内容	参加事業所数
4月18日	自己紹介、上限管理、情報提供、平成29年度の予定	5事業所
5月9日	上限管理、地域支援者研修会について、情報交換	5事業所
6月13日	上限管理、夏休みの療育会について、事業所の開設状況、地域支援者研修について	5事業所
7月11日	上限管理、地域支援者研修会について	5事業所
8月8日	上限管理、地域支援者研修会について、事例紹介	5事業所
9月12日	上限管理、地域支援者研修会について、事例紹介	4事業所
10月10日	上限管理、地域支援者研修会について	5事業所
11月7日	上限管理、地域支援者研修会について	5事業所
12月12日	上限管理、地域支援者研修会について	5事業所
1月16日	上限管理、地域支援者研修会の振り返り	5事業所

地域支援者研修会

放課後等デイサービスのみならず放課後児童クラブや学校など、児童の支援に係る地域全体のスキルアップを目的とした研修会を開催している。

放課後等デイサービス事業所連絡会研修



●開催日 12月18日 [月] ●開催場所 子ども若者発達支援センター 研修室 ●内容 合理的配慮とは？～子どもたちがノビノビ大人になれる環境づくり～ ●講師 特定非営利法人ライフサポートここはうす 統括所長 桑原綾子氏 ●参加者 放課後等デイサービス事業所職員子ども若者発達支援センター職員[56名]

放課後児童クラブ研修



●開催日 1月11日 [木] ●開催場所 子ども若者発達支援センター 研修室 ●内容 放課後児童クラブにおける支援 ●講師 子ども若者総合相談センター発達支援相談員 鶴岡英子 ●参加者 放課後児童クラブ職員 ●東部・西部子どもホーム職員



発達支援課[管理係]

発達支援に特化した部署として、2007年[H19]4月に福祉保健部こども課内に発足した“発達支援準備室”は、同年7月には「発達支援室」に昇格、翌年4月には、児童通所施設である“みしま親子ホーム”と“かわのえ通園ホーム”を所管し、名称を“発達支援センター”に改称している。※2012年[H24]4月から再び発達支援室に改称。

“子ども若者発達支援センター”の整備を進める傍ら、2015年[H27]10月には“四国中央市障害児等福祉審議会”を設置し、本市の子ども若者福祉施策について検討を重ね、翌年3月に“四国中央市子ども若者未来応援計画パレット・プラン”をとりまとめた。

2017年[H29]4月、発達支援室を“発達支援課”に昇格し、子ども若者発達支援センター及び“障害者施設 太陽の家”を所管した。

■スタッフ

課長[1]

課長補佐兼係長 [1]

係員[4]

四国中央市子ども若者未来応援計画パレット・プラン

四国中央市障害児等福祉審議会に諮りながら、パレット・プランに基づく施策を具体化、実施する。

四国中央市子ども若者未来応援計画パレット・プランとは

さまざまな個性や特性が尊重され、皆が安心して共に暮らせる地域社会を実現するために、2017年[H29]3月に本市が独自で策定した行政計画。副題は、「尊重しあう共生社会をめざして」。

計画の対象は「障がいの有無にかかわらず、それぞれが有する特性により社会生活を送るうえで何らかの困りごとがある子どもと若者」としている。

パレット・プランにおける施策は、2つの基幹施策と5つのテーマに分けられた32の個別施策で構成されている。



■パレット・プラン進行状況 [2017年度末現在]

[基幹施策]

施策	進行状況
1 子ども若者発達支援センターの開設	P P P
2 子ども・若者支援地域協議会の設置	P P P

PPP・・・稼働中

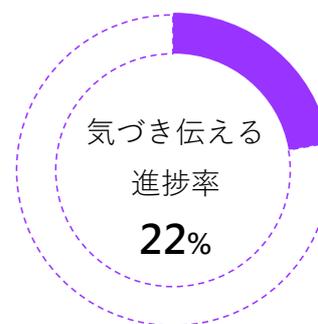
PP・・・準備中

P・・・動きあり

[個別施策]

気づき伝える

施策	進行状況
1-1 声かけコーディネーター機能の付加	P P P
1-2 年中児または5歳児スクリーニングの実施	P P P
1-3 フォローアップの強化	P P P



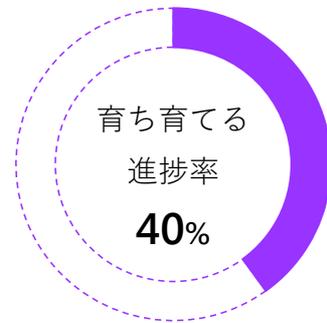
応えつなげる

施策	進行状況
2-1 情報の集約と発信	P P P
2-2 自助・共助活動の支援	P P P
2-3 未来につなぐケース会議の開催	P P P
2-4 個別支援計画の発展	P P P
2-5 相談体制・相談環境の整備	P P P
2-6 相談コンシェルジュの配置	P P P



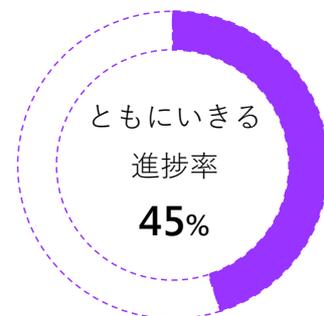
育ち育てる

施策	進行状況
3-1 各種専門職の確保	P P P
3-2 支援者養成講座の開設	P P P
3-3 人財データベースの設立	P P P
3-4 放課後等デイサービスの充実、放課後児童クラブとの連携強化	P P P
3-5 社会生活訓練・キャリア教育の充実	P P P
3-6 医療機関との連携強化	P P P
3-7 家族の学習機会の提供	P P P
3-8 特別支援学校設置の働きかけ	P P P
3-9 不登校児の居場所づくり	P P P
3-10 児童発達支援のさらなる充実	P P P



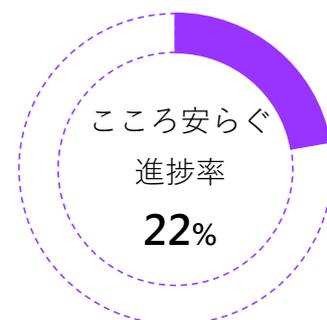
ともにいきる

施策	進行状況
4-1 新たな広報戦略の展開	P P P
4-2 理解者の育成、協力者・支援者の輩出	P P P
4-3 pal制度の創設	P P P
4-4 入所施設充実の働きかけ	P P P
4-5 支援基金の活用と呼びかけ	P P P
4-6 新たなしごとの創出	P P P
4-7 就労コンシェルジュ機能の付加	P P P
4-8 (仮) 総合就労センターの検討	P P P
4-9 環境整備への助言	P P P
4-10 利用しやすい交通手段整備の働きかけ	P P P



こころ安らぐ

施策	進行状況
5-1 余暇活動・交流の場と機会の提供	P P P
5-2 レスパイトケアの充実、ワーク・ライフ・バランス実現への働きかけ	P P P
5-3 災害時の直接支援と間接支援	P P P





四国中央市障害児等福祉審議会

障がいや発達に特性のある児童の将来の暮らしを見据えた、当事者も保護者も安心して暮らせる地域社会の実現を目的として組織。



第2期障害児等福祉審議会

審議会では、次の3つの事項を審議対象としている。

1. 発達特性及び障がいのある児童の福祉の総合的かつ計画的な推進に関する事項
2. 障がい児等の福祉施設に関する事項
3. その他、障がい児等の福祉に関する施策に関し必要と認められる事項

■第2期四国中央市障害児等福祉審議会構成[2017.11.16~]

藤枝俊之	ふじえだファミリークリニック 院長[小児科医]	立花清香	特別支援学級児童保護者
山内紀子	松風病院 理事長[精神科医]	森川恵里	保護者会 世話人
東 誠	四国中央市教育委員、元小学校長	高塚政生	特定非営利法人 今人倶楽部 副代表
井上俊正	四国中央地区労働者福祉協議会 会長	奥井真理子	不登校を考える親の会 ほっとそっとmama
井原佳代	ジョブあしすとUMA 所長	越智 寛	四国中央市基幹相談支援センター 相談支援専門員
由良芳雄	義務教育終了児童保護者	尾本真之介	自立支援訓練事業所 のびのび 管理者
井上陽子	特別支援学校児童保護者		

■2017年度障害児等福祉審議会開催状況

回	開催日	議題
16	5月25日[木]	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 第15回会議録の確認 ▶ 平成29年度パレット・プラン実施計画について ▶ 施策4-3 関係 子ども若者発達支援センターPal制度案について ▶ 施策1-2 関係 年中児および5歳児スクリーニングの先進地視察について ▶ その他
17	7月13日[木]	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 第16回会議録の確認 ▶ 平成28年度実績報告及び平成29年度第1四半期実績報告について ▶ 施策4-3 関係 子ども若者発達支援センターPal制度案について(継続) ▶ 施策1-2 関係 年中児および5歳児スクリーニングの先進地視察について(継続) ▶ その他

回	開催日	議題
18	9月28日[木]	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 第17回会議録の確認 ▶ 施策4-3関係 四国中央市子ども若者発達支援センターPAL要綱(案)について[継続] ▶ 施策1-2関係 5歳児発達相談(案)について[継続] ▶ 藤井茂樹教授からの助言について[報告] ▶ 保育所等訪問支援の先進地視察について[報告] ▶ 施策4-1関係 第1回パレット・フェスタについて ▶ その他
19	11月16日[木]	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 審議会の趣旨等について ▶ 第18回会議録(案)の確認 ▶ 子ども若者発達支援センター第2四半期実績報告 ▶ 子ども若者発達支援センター事業評価報告(保護者アンケート集計結果) ▶ 「愛媛県議会 地域の声を聴く会」への参加について ▶ その他
20	1月25日[木]	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 第18回会議録(案)の確認 ▶ 子ども若者発達支援センター第3四半期実績報告 ▶ その他
21	3月29日[木]	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 第20回会議録(案)の確認 ▶ 不登校・ひきこもり支援の現状と今後について ▶ 報告者 子ども若者総合相談センター ▶ 学校教育課(子ども支援室・適応指導教室) ▶ その他

Palette会議

子ども若者発達支援センターの事業を含む、本市の子ども若者福祉施策を推進するために、Paletteを構成する子ども若者総合相談センター、児童発達支援センター、東部子どもホーム及び管理系の代表者、副代表者等により組織。

毎月第1月曜日に開催される会議では、審議会からの指示事項やそれぞれの取り組みや課題について、横断的・多角的に検討している。

■2017年度開催実績

開催回数 ▶ 13回

環境整備

施設の修繕や備品の購入、支援者からの寄附の受け入れなどにより、各部署が活動をするために必要な環境整備を行う。

■備品購入状況 [10万円以上のもの]

給食配送車兼児童送迎車



●用途 給食配送[児童発達支援]/児童送迎[放課後等デイ] ●数量 1台 ●金額 1,598,878円 [ふるさと納税寄附金充当]

軽四貨物自動車



●用途 巡回相談ほか ●数量 1台 ●金額 695,192円 [ふるさと納税寄附金充当]

日本版 PEP-3 自閉症・発達障害児 教育診断検査[三訂版]



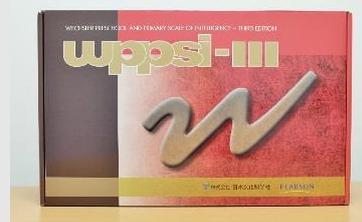
●用途 発達検査 ●数量 1式 ●金額 236,412円

多目的室パーテーション



●用途 居場所の提供[課後等デイ] ●数量 1式 ●金額 511,596円 [ふるさと納税寄附金充当]

WPPSI-III 知能検査



●用途 発達検査 ●数量 1式 ●金額 153,360円 [チャリティゴルフ寄附金充当]

■寄附の受け入れ実績

Paletteの取り組みに賛同していただいた下記の方々からの寄附を受領した。

啓発用ライトアップ設備一式



●寄附者 井原工業(株)・(株)大久保組特定建設工事共同企業体 ●寄附日 4月5日 ●用途 広報啓発

43型液晶テレビ



●寄附者 株式会社四国中央テレビ ●寄附日 4月5日 ●用途 情報提供

WISC-IV知能検査コンプリートセット



●寄附者 四国中央市民生児童委員協議会 ●寄附日 10月5日 ●用途 発達検査

<p>ミーティング用テーブル及びチェア一式</p>  <p>●寄附者 四国中央地区労働者福祉協議会 ●寄附日 1月18日 ●用途 家族支援</p>	<p>寄附金</p>  <p>●寄附者 四国中央医療福祉総合学院 ●寄附日 2月14日 ●用途 心理療法で用いる箱庭療法のオブジェ購入資金に充当</p>	<p>療育用具</p>  <p>●寄附者 四国地域産業協議会 ●寄附日 3月29日 ●用途 児童発達支援</p>
---	--	--

スキルアップ研修

各種研修会の参加や先進地視察により職員及びPalette全体のスキルアップを図る。

■2017年度研修会等参加実績

区分	件数	参加職員数	内容
研修会参加	85件	308人	平成29年度自閉症支援入門研修会など
先進地視察	7件	20人	5歳児相談の視察研修など
職員研修会	16件	—	内部講師・外部講師による職員研修

広報・啓発

Paletteや本市の子ども若者福祉施策に関する広報・啓発活動を行い、事業の可視化を行うとともに、理解者・協力者そして支援者育成のきっかけとなることをねらう。

フェイスブックを用いた情報発信

フェイスブックを活用し、Paletteの取り組みを紹介する。

■2017年度実績

フォロワー数	Paletteのページをフォロー（投稿の自動表示）している人の数	154人
投稿数	フェイスブックに投稿した記事の数	109件
リーチ人数	投稿が画面に表示された人の数	のべ27,696人
アクションユーザー数	いいね！やシェア、クリックなど特定のアクションを実行した人の数	のべ4,952人



パレット・レター



子ども若者発達支援センター会報「パレット・レター」を毎月発行し、取り組みや今後の予定を利用者や関係機関に知らせる。

また、児童発達支援ガイドライン及び放課後等デイサービスガイドラインに基づく事業所の会報を兼ねる。

■2017年度発行実績

発行回数	3回
発行部数	953部
配布先	利用者、市内保育園・幼稚園・小学校・中学校、こども課、学校教育課、保健推進課

イベントへの参加

Paletteを身近に感じてもらうため、また本市の取り組みを知ってもらうために、イベントに参加し広報活動を行うとともに、Palette及び利用者と地域との交流を図る。



■2017年度参加実績

イベント名	四国中央子育てフェスタ2017
開催日	11月12日[日]
内容等	相談コーナー、療育体験コーナーなど
来場者数	224人

取材対応等

取材の受け入れのほか、記事の提供等により、子ども若者発達支援センター及び本市の子ども若者の福祉施策を広報する。



■2017年度対応実績

取材日	2月16日[金]	3月19日[金]
申込者	四国医療福祉総合学院	愛媛新聞社
内容・掲載先等	スタディサブリ進路「卒業後のキャリア」	子ども若者発達支援センターについて

視察・見学対応

Paletteへの視察等を受け入れ、視察の目的に沿った対応をする。

■2017年度受入実績 25件 のべ553人

受入日	受入団体名等	人数
4月8日[土]	利用保護者	100人
5月10日[水]	市部課長説明見学会	35人
5月11日[木]	人権の日学習会[川之江隣保館]	30人
5月22日[月]	知事現地視察	7人
6月20日[火]	ストレスケア研究会	7人
7月12日[水]	新採国家公務員[地方自治体実地体験]	4人
7月19日[水]	愛媛大学社会共創学部フィールド実習	12人
7月27日[木]	東予地区市議会議長会	12人
7月28日[金]	地域保健保健師等研修会	21人
8月2日[水]	園長部会発達支援保育研修	21人
8月24日[木]	川之江・新宮地域特別支援教育部会	45人
8月24日[木]	地域子育て支援拠点事業担当者情報交換会	20人
9月6日[水]	今治市手をつなぐ育成会	20人
10月18日[水]	茨城県結城市議会教育・福祉委員会行政視察	9人
10月27日[金]	西条市社会福祉協議会・西条市保健福祉部	11人
11月21日[火]	特別支援教育育成会先進地視察研修	26人
11月22日[水]	板野東部青少年補導員連絡協議会・板野東部青少年育成センター組合視察	18人
12月18日[月]	愛媛県議会環境保健福祉・農林水産委員会視察調査	13人
12月19日[火]	四国中央市民生児童委員協議会	19人
1月11日[木]	[再掲]児童館・放課後児童クラブ[発達支援研修会]	62人
1月23日[火]	静岡県長泉議会町民ファーストの会視察研修	3人
1月29日[月]	第2回四国中央市男女共同参画審議会[福祉会館]	9人
1月31日[水]	山梨県都留市議会2常任委員会合同行政視察	12人
2月23日[金]	訪問看護ステーション連絡会	19人
3月8日[木]	JDDnet愛媛	20人
3月18日[日]	当事者交流会「ポップコーン」	7人



ライトアップ

子ども若者に関する各種の啓発運動の期間中、Paletteの外壁をそれぞれのテーマカラーでライトアップし、またフェイスブックで広報することで、広く啓発する。

■2017年度実施内容

啓発活動名	実施期間	カラー
発達障害啓発週間	4月2日[日]～4月8日[土]	ブルー
児童福祉週間	4月5日[金]～5月11日[木]	レインボー
児童虐待防止推進月間	11月中	オレンジ
障害者週間	12月3日[日]～12月9日[土]	ホワイト



ご意見箱を用いた意見の収集

利用者の声に応えるとともに、ニーズや課題など情報の収集を行うため、玄関ホールにご意見箱を設置するほか、メールやフェイスブックでも意見を収集する。



■2017年度実績

件数 ▶ ご意見箱[2件]

対応状況 ▶ 回答を玄関ホールに掲示。うち1件については、寄附により備品を整備。



ひろば活動療育支援事業（ミニクラブ）

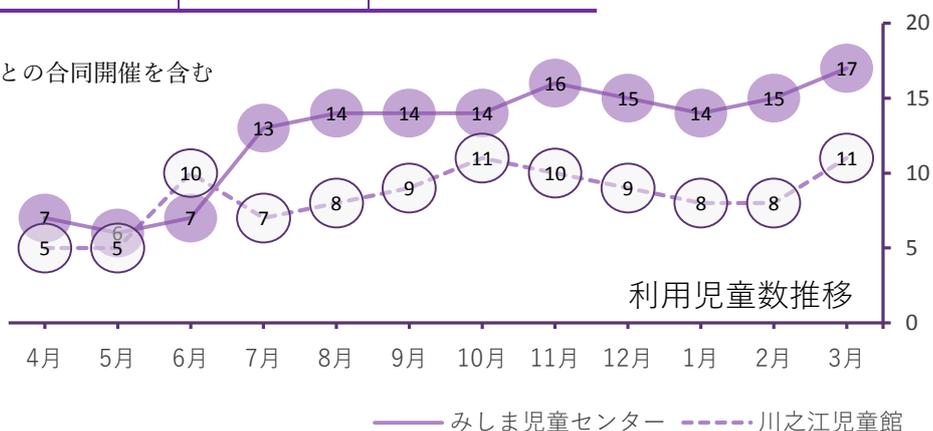
発達特性や障がいがあるかもしれない幼児の早期発見・早期療育の実現を図るため、親子で参加する小集団遊びと相談の場を、みしま児童センター及び川之江児童館において、それぞれ週1回提供する。

■2017年度実施状況

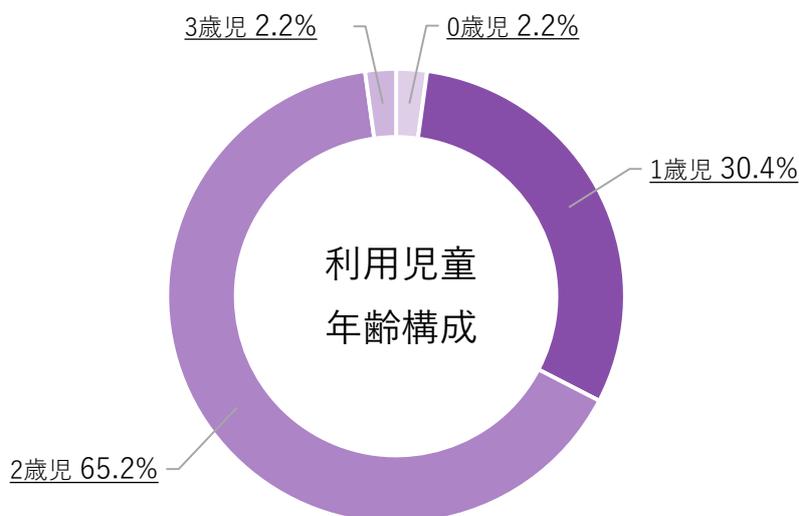
場所	利用児童数※1	実施回数※2	のべ利用児童数
みしま児童センター [毎週金曜日実施]	25人	43回	389人
川之江児童館 [毎週火曜日実施]	23人	37回	242人
計	[実数] 46人	80回	631人

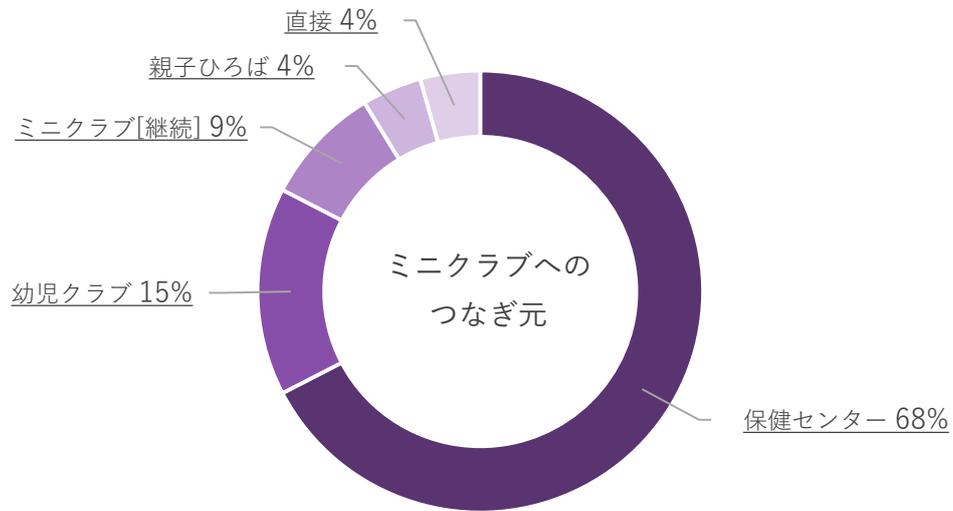
※1みしまと川之江との併用あり

※2みしま児童センターに川之江との合同開催を含む

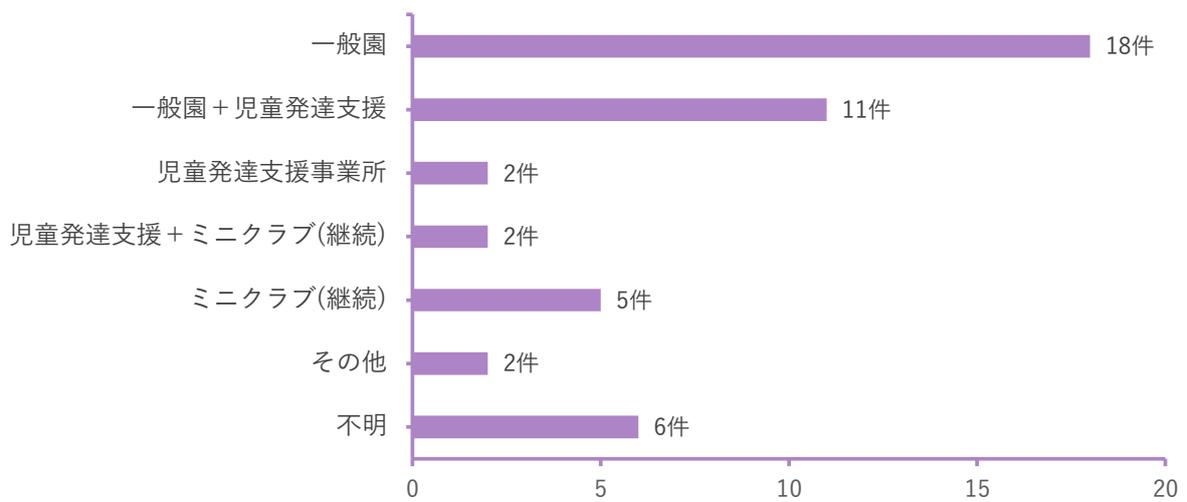


■2017年度年利用者内訳





利用終了後又は翌年度のつなぎ先





決算

2017年度のPalette関係事業に係る決算は次のとおり。

歳入

項目	内容	金額
使用料及び手数料	指定事業所（保護者・国保連）負担金	56,469 千円
財産収入	土地貸付料など	66 千円
寄附金		363 千円
繰入金	基金繰入金（原資：ふるさと納税寄附金）	2,000 千円
諸収入	給食費など	175 千円
計		59,073 千円

歳出

項目	内容	金額
人件費	報酬、給与、賃金、手当など	224,423 千円
研修費	講師謝礼、職員旅費、研修会負担金	1,628 千円
物件費	需用費、役務費、委託料、賃借料	15,920 千円
整備費	工事費、備品購入費	8,001 千円
計		249,973 千円

資 料

四国中央市

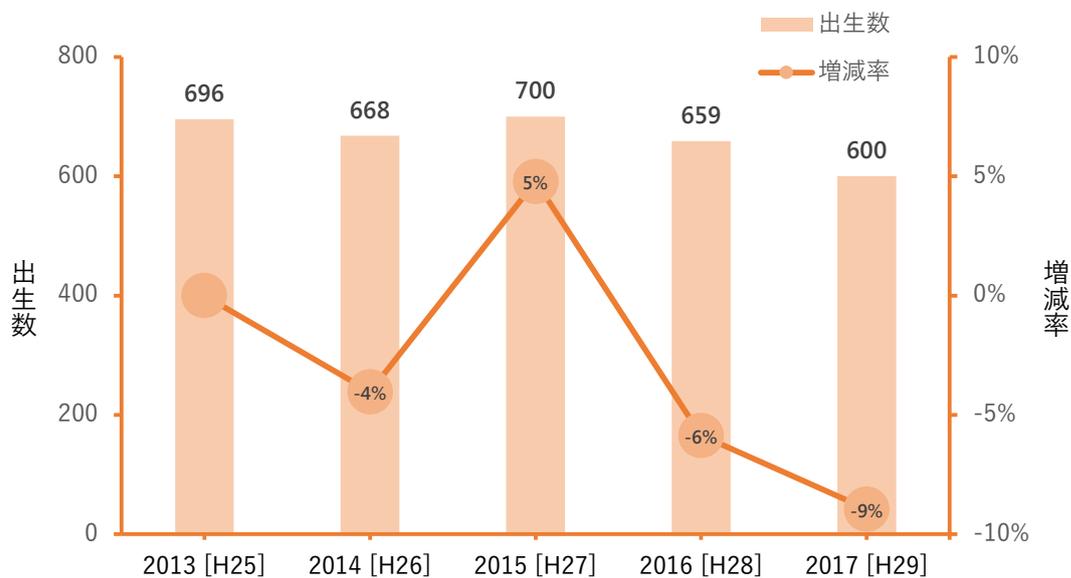
本市は愛媛県の東端部に位置し、東は香川県に面し、南東は徳島県、更に南は四国山地を境に高知県に接しています。

東西約30km、南北約20km、面積は約 420km²で、土地の利用状況は、宅地が約1割、林野・農地が約8割、その他が1割となっています。



市民

■出生数 [1.1~12.31]



■子ども若者年齢別人口 [2018.1.1現在]

年	0~4歳	5~9歳	10~14歳	15~19歳	20~39歳	全年齢
2015	3,409人 [前年比] -3.7%	3,827人 -0.8%	3,834人 -3.1%	4,280人 +1.1%	18,710人 -3.4%	90,242人 -0.8%
2016	3,359人 -1.5%	3,744人 -2.2%	3,806人 -0.7%	4,192人 -2.1%	18,216人 -2.6%	89,470人 -0.9%
2017	3,189人 -5.1%	3,680人 -1.7%	3,802人 -0.1%	4,062人 -3.1%	17,798人 -2.3%	88,634人 -0.9%

保健

■乳幼児健康診査状況

4か月、6～7か月、10～11か月、1歳6か月、3歳児を対象とした問診、計測、小児科医・歯科医による診察、相談など。

年度	4か月児			1歳6か月児			3歳児		
	受診者数	有所見者数・率		受診者数	有所見者数・率		受診者数	有所見者数・率	
2015	650人	68人	10.5%	619人	153人	24.7%	703人	183人	26.0%
2016	634人	51人	8.0%	688人	131人	19.0%	668人	177人	26.5%
2017	599人	55人	9.2%	610人	129人	21.1%	651人	216人	33.2%

保健推進課調べ

■フォロー教室利用状況

1歳6か月・3歳児健診で経過観察が必要とされた幼児と保護者を対象とした教室。集団遊びや親子遊びを通して、子どもの発達状況を保護者と一緒に観察し、適切な関係機関へつなぐ。

年度	利用実人数	
	ドラえもん	アンパンマン
2014 [H26]	31人	15人
2015 [H27]	37人	19人
2016 [H28]	40人	23人

保健推進課調べ

福祉

■障がい児通所給付

年度	児童発達支援		放課後等デイサービス		保育所等訪問支援		障害児相談支援	
	延人数	給付費	延人数	給付費	延人数	給付費	延人数	給付費
2015 [H27]	1,257人	26,730千円	2,074人	50,311千円	31人	414千円	520人	9,018千円
2016 [H28]	1,168人	27,766千円	2,706人	80,001千円	19人	288千円	589人	10,095千円
2017 [H29]	1,287人	50,521千円	3,466人	135,229千円	2人	30千円	733人	12,704千円

■サービス提供事業者数推移

年度末	児童発達支援		放課後等デイサービス		保育所等訪問支援		障害児相談支援	
	本市	愛媛県	本市	愛媛県	本市	愛媛県	本市	愛媛県
2015 [H27]	2	43	3	71	1	8	9	85
2016 [H28]	2	51	4	97	1	9	9	92
2017 [H29]	3	59	7	116	1	11	9	100

教育

■市内小中学校生徒数 [5.1現在]

教育上特別な支援を必要とする児童・生徒のための学級。知的、自閉症・情緒、肢体、弱視など、2017年5月現在、市内小中学校25校に79学級を設置。(315学級中)

年	小学校			中学校		
	全生徒数	支援学級生徒数	全生徒数に占める左記割合	全生徒数	支援学級生徒数	全生徒数に占める左記割合
2015 [H27]	4603人	189人	4.1%	2309人	77人	3.3%
2016 [H28]	4527人	195人	4.3%	2234人	81人	3.6%
2017 [H29]	4490人	211人	4.7%	2201人	85人	3.9%

■市内小中学校通級指導教室利用状況 [5.1現在]

通常の学級に在籍しながら、障がい等の状態に応じて特別な指導を受けるために通う教室。

年	小学校			中学校		
	教室数	利用生徒数	通常学級生徒数に占める左記割合	教室数	利用生徒数	通常学級生徒数に占める左記割合
2015 [H27]	4校9教室	199人	4.5%	—	—	—
2016 [H28]	4校9教室	208人	4.8%	—	—	—
2017 [H29]	4校9教室	193人	4.5%	1校1教室	7人	0.3%

■特別支援学校児童生徒数 [5.1現在]

障がい児・病弱児・虚弱児に対して、教育と自立を図る事を目的に知識や技術の取得を行う学校。

年	小学部		中学部		計
	市外	県外	市外	県外	
2015 [H27]	41人	3人	33人	0人	77人
2016 [H28]	37人	4人	35人	2人	78人
2017 [H29]	33人	5人	42人	2人	82人

■市内小中学校不登校児童生徒数

何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況（ただし、「病気」や「経済的な理由」に除く。）にある児童生徒のうち、年間に連続又は断続して30日以上欠席した児童生徒の数。

年度	小学校			中学校		
	不登校生徒数	全校生徒数に占める左記割合	(全国)	不登校生徒数	全校生徒数に占める左記割合	(全国)
2015 [H27]	18人	0.4%	0.4%	78人	3.5%	2.8%
2016 [H28]	18人	0.4%	0.5%	89人	4.0%	3.0%
2017 [H29]	19人	0.4%	未集計	85人	4.0%	未集計

■適応指導教室利用児童生徒数

学校復帰、もしくは卒業後の進路先を見据えて子どもに社会的適応を行えるように指導する。2017年度末現在市内2箇所を設置。

年度	小学校		中学校		計
	キトリ/ユーミー	はあとふるDol	キトリ/ユーミー	はあとふるDol	
2015 [H27]	0人	0人	6人	3人	9人
2016 [H28]	4人	0人	10人	4人	18人
2017 [H29]	1人	0人	5人	4人	10人

発行

...

四国中央市子ども若者発達支援センター

〒799-0411

愛媛県四国中央市下柏町749-2

-tel / fax-

0896-28-6029 / 0896-28-6030

-Mail-

palette@city.shikokuchuo.ehime.jp

-Facebook-

www.facebook.com/palette.shikokuchuo/

